

III

学部・研究科等による 取組み

III-1 千葉キャンパス

千葉キャンパス学年暦	47
千葉キャンパスレビュー	51
キャンパス共通事項	52
1 学生の受け入れ(在籍管理)	
2 学生支援	
3 就業支援	
4 社会貢献	
5 図書館〔千葉〕	
総合福祉学部	68
学部レビュー	
1 教育課程	
2 教育組織	
3 研究活動	
コミュニティ政策学部	80
学部レビュー	
1 教育課程	
2 教育組織	
3 研究活動	
4 その他	
総合福祉研究科	88
研究科レビュー	
1 教育課程	
2 教育組織	
3 研究活動	

2013(平成25)年度 千葉キャンパス〔総合福祉学部／コミュニティ政策学部〕 学年暦

第1部 学部・研究科による取組み 1 千葉キャンパス

4 月			5 月			6 月			
1	月	教務オリエンテーション①(予定)(資料配布等)【学生証配布予定】	1	水	4	1	土	後援会・協賛会総会(予定)	
2	火	第49回入学式(学部合同)	2	木	4	2	日		
3	水	教務オリエンテーション②(予定)4年健康診断 4年教職履修カルテ記載確認	3	金	3	3	月	8	保育実習I(保育所)1班(6/3～6/17)
4	木	教務オリエンテーション③(予定)3年健康診断 3年教職履修カルテ記載確認	4	土		4	火	9	
5	金	教務オリエンテーション④(予定)保育実習IV事前指導2回目 2年健康診断 2年教職履修カルテ記載確認 日本学生支援機構奨学金説明会(1年)	5	日		5	水	9	
6	土	前学期全教員会・教員ガイダンス(FD委員会)	6	月		6	木	9	
7	日	履修登録期間終了(3/27～4/7)(予定)	7	火	5	7	金	8	
8	月	授業開始 図書館夜間開始	8	水	5	8	土		
9	火	履修登録修正期間(4/9～4/23)(予定)	9	木	5	9	日		
10	水	1日本学生支援機構奨学金説明会(2年以上)	10	金	4	10	月	9	
11	木	【1年次生必修学力試験①4・5時限目】(予定)	11	土		11	火	10	
12	金		12	日		12	水	10	
13	土		13	月	5	13	木	10	幼稚園教育実習I1班(6/13～6/19)
14	日		14	火	6	14	金	9	
15	月	2	15	水	6	15	土		学園建学式・教職員特別研修会
16	火	2	16	木	6	16	日		
17	水	2	17	金	5	17	月	10	
18	木	2	18	土		18	火	11	保育実習I(保育所)2班(6/18～7/2)
19	金	降誕会(午前) 新入生セミナー(4/19～4/20) 宗教行事、新入生セミナー実施のため終日休講	19	日		19	水	11	
20	土		20	月	6	20	木	11	教授会(予定) 幼稚園教育実習I2班(6/20～6/26)
21	日		21	火	7	21	金	10	
22	月	3	22	水	7	22	土		
23	火	3	23	木	7	23	日		オープンキャンパス②(予定)
24	水	3	24	金	6	24	月	11	
25	木	3	25	土		25	火	12	
26	金	2	26	日		26	水	12	社会福祉学科1年次生麻疹抗体価検査(予定)(6/26～27)
27	土		27	月	7	27	木	12	教職員健康診断(予定)
28	日		28	火	8	28	金	11	
29	月	4	29	水	8	29	土		
30	火	4	30	木	8	30	日		
31	水	4	31	金	7				
7 月			8 月			9 月			
1	月	12	1	木	16	1	日		
2	火	13	2	金	16	2	月	再試験日程発表(予定) コミュニティ研究II(9/2～9/3)	
3	水	13	3	土		3	火		
4	木	13	4	日		4	水	再試験期間(9/4～9/6、9/9～9/11)(予定)	
5	金	12	5	月		5	木	後学期履修登録開始(9/5～9/15)(予定)	
6	土		6	火		6	金		
7	日		7	水		7	土		
8	月	13	8	木		8	日	オープンキャンパス⑥(予定)	
9	火	14	9	金		9	月		
10	水	14	10	土	夏期業務体制のため学生サポートセンター窓口閉鎖	10	火		
11	木	14	11	日		11	水		
12	金	13	12	月		12	木		
13	土		13	火		13	金	図書館夜間開始	
14	日		14	水		14	土	後学期全教員会・教員ガイダンス(FD委員会)	
15	月	14	15	木		15	日	AO1期入試、編入1期入試(予定)	
16	火	15	16	金		16	月	1	後期授業開始 通常授業(敬老の日) 卒業論文本題目届配布開始日(予定)
17	水	15	17	土	夏期業務体制のため学生サポートセンター窓口閉鎖	17	火	1	4年教職履修カルテ記載確認(9/16～9/27) 1～3年教職履修カルテ記載確認(9/16～10/11)
18	木	15	18	日	オープンキャンパス⑤(予定)	18	水	1	履修登録修正期間(9/17～9/30)(予定)
19	金	14	19	月		19	木	1	教授会(予定)
20	土		20	火		20	金	1	
21	日		21	水		21	土		
22	月	15	22	木		22	日		
23	火	16	23	金		23	月	2	通常授業(秋分の日)
24	水	16	24	土	夏期業務体制のため学生サポートセンター窓口閉鎖	24	火	2	淑徳大学奨学金説明会(1年生・編入生)
25	木	16	25	日		25	水	2	
26	金	15	26	月	前学期成績発表(予定) 再試験願書受付期間(受付時間10:00～12:00、13:00～16:00時間厳守)(8/26～27)(予定)	26	木	2	9月卒業・修了(予定)
27	土		27	火		27	金	2	
28	日		28	水		28	土		
29	月	16	29	木		29	日		
30	火		30	金		30	月	3	後学期履修登録修正期間終了(9/17～9/30)(予定)
31	水		31	土	夏期業務体制のため学生サポートセンター窓口閉鎖				

10 月			11 月			12 月		
1	火	3	1	金	7	1	日	
2	水	3	2	土		2	月	11
3	木	3	3	日	龍澤祭準備のため終日休講 S-Navi メンテナンスのため使用不可期間 (11/2～11/5)	3	火	11
4	金	3	4	月	祝日(文化の日) 龍澤祭 新入生準備セミナー②(予定) オープンキャンパス⑦	4	水	12
5	土		5	火	文化の日の振替休日 龍澤祭 オープンキャンパス⑧	5	木	12
6	日	新入生準備セミナー①(予定)	6	水	龍澤祭後片付けのための終日休講	6	金	12
7	月	4	7	木	8	7	土	成道会(午後) 保健医療ソーシャルワーク実習オリエンテーション2回目
8	火	4	8	金	8	8	日	新入生準備セミナー③(予定) AOⅣ期入試、AO編入Ⅰ期入試、コミュニティ推薦(予定)
9	水	幼稚園教育実習Ⅱ(10/9～10/30)	9	土	8	9	月	12
10	木	4	10	日	「宗教・研究者エコイニシアティブ」(コミュニティ政策学部学会)	10	火	12
11	金	4	11	月	8	11	水	13
12	土	卒業論文本題目届提出締切日(12:30締切:時間厳守)(予定)	12	火	8	12	木	13
13	日		13	水	9	13	金	13
14	月	5	14	木	9	14	土	13
15	火	5	15	金	9	15	日	13
16	水	5	16	土		16	月	13
17	木	5	17	日		17	火	13
18	金	5	18	月	9	18	水	14
19	土		19	火	9	19	木	14
20	日	AOⅡ期入試(予定)	20	水	10	20	金	14
21	月	6	21	木	10	21	土	14
22	火	6	22	金	10	22	日	14
23	水	6	23	土		23	月	14
24	木	6	24	日	祝日(勤労感謝の日)	24	火	14
25	金	6	25	月	10	25	水	14
26	土	保育実習Ⅳ報告会・反省会(保育士課程を主として3,4年次生全員参加予定)	26	火	10	26	木	14
27	日		27	水	11	27	金	14
28	月	7	28	木	11	28	土	14
29	火	7	29	金	11	29	日	14
30	水	7	30	土		30	月	14
31	木	7	31	日	淑徳大学社会福祉学会	31	火	14
1 月			2 月			3 月		
1	水	祝日(元日)	1	土		1	土	再試験期間(2/24～3/1)(予定)
2	木		2	日		2	日	
3	金		3	月		3	月	リーダーズキャンプ(3/3～3/4)
4	土		4	火	一般入試A(予定)(2/4～2/5) 学生サポートセンター等事務局閉鎖(予定)(2/4～2/5)	4	火	
5	日	学園賀詞交歓会	5	水		5	水	
6	月	15	6	木		6	木	教授会(予定)
7	火	14	7	金		7	金	
8	水	15	8	土		8	土	
9	木	15	9	日		9	日	一般入試C期、AOⅤ期入試(総合福祉)、AOⅣ期入試(コミュニティ)、AO編入Ⅲ期入試(予定)
10	金	15	10	月		10	月	
11	土		11	火	祝日(建国記念の日)	11	火	
12	日	新入生準備セミナー④(予定)	12	水	後学期成績発表(予定) 再試験願書受付期間(受付時間10:00～12:00、13:00～16:00時間厳守)(予定)(2/12～2/13)	12	水	
13	月	祝日(成人の日)	13	木	卒業判定教授会(予定)	13	木	
14	火	15	14	金	再試験願書締切日(受付時間10:00～12:00締切:時間厳守)(予定)	14	金	
15	水	16	15	土		15	土	第45回卒業式 卒業記念パーティー
16	木	16	16	日		16	日	
17	金	16	17	月		17	月	
18	土	16	18	火		18	火	
19	日		19	水		19	水	保育士課程および教職課程(幼・小・中・高・特・養) 履修者事前指導(主として1年) 保育実習Ⅱ(民間保育所)事前指導1回目・クラス分け(主として3年次)
20	月	16	20	木		20	木	科目等履修生選考試験(予定)
21	火	16	21	金		21	金	祝日(春分の日)
22	水	16	22	土	再試験日程発表(予定)	22	土	オープンキャンパス⑨(予定)
23	木	16	23	日	一般入試B期、AOⅤ期入試(コミュニティ)、AO編入Ⅱ期入試(予定)	23	日	新入生スプリングセミナー
24	金	16	24	月	再試験期間(2/24～3/1)(予定)	24	月	
25	土	16	25	火		25	火	
26	日	16	26	水		26	水	
27	月	16	27	木		27	木	平成26年度前学期履修登録開始(予定) 精神保健福祉士国家試験受験資格課程オリ
28	火	16	28	金		28	金	
29	水					29	土	
30	木					30	日	
31	金					31	月	

2013(平成25)年度 千葉キャンパス〔総合福祉研究科〕 学年暦

		総合福祉研究科共通	入試・説明会	社会福祉学専攻 博士前期課程	心理学専攻 修士課程	社会福祉学専攻 博士後期課程	
4月	2 火	第25回大学院入学式					
	3 水	オリエンテーション(学生証・資料配布) 健康診断(新入生・在学生)(4/3~4/6)					
	5 金	院生研究費補助・奨学生募集開始(学生配布)					
	8 月	授業開始 図書館夜間開館開始					
	10 水	日本学生支援機構の奨学金説明会					
	18 木			指導教員希望届(含む変更) 締切	指導教員希望届(含む変更) 締切	指導教員希望届(含む変更) 締切	
	19 金	降誕会(午前) 研究倫理審査申請締切(含む免除) 宗教行事・学部新入生セミナーのため終日休講(4/19~4/20)					
	23 火	創立記念日(通常授業)					
	25 木	専攻会議 研究科委員会 前学期・学費納付期限		指導教員の確定(専攻会議)	指導教員の確定(専攻会議)	指導教員の確定(専攻会議)	
	26 金	社専協委託聴講締切		指導教員発表 社専協委託聴講等締切	指導教員発表	指導教員発表	
5月	29 月	通常授業(昭和の日)					
	下旬	大学院研究倫理審査申請説明会	(掲示) 学生研究費(学会発表) 補助金説明会	(掲示) 学生研究費(学会発表) 補助金説明会	(掲示) 学生研究費補助金説明会		
	3 金	通常授業(憲法記念日)					
	4 土	祝日(みどりの日)					
	5 日	祝日(こどもの日)					
	6 月	振替休日(こどもの日)					
	10 金	前学期履修登録締切		修士論文・特定課題研究レポート題目届(5/10~5/17)		1年次生研究予定題目届(5/10~5/17)	
	11 土	5/11~5/12 社会事業史学会					
	16 木					院生研究費 交付申請締切	
	20 月	研究倫理審査申請締切(含む免除)					
6月	20 月	履修者名簿配布(前学期) 履修確認期間(5/20~5/24)					
	23 木	研究科委員会					
	30 木	奨学生選考面接(含む日本学生支援機構)					
	13 木					博士候補認定試験 実施願締切	
	20 木	研究倫理審査(含む免除) 申請締切					
	27 木	研究科委員会					
	29 木		大学院 第1回入試説明会				
	7月	4 木	孟蘭盆会(午後)				
		5 金	大学院研究紀要 執筆申込締切				
		6 土			修士論文・特定課題研究レポート中間発表会	修士論文中間報告会	博士論文 中間発表会
9 火				9月末修了予定者の修士論文・特定研究課題レポート提出締切(7/9~7/13)	修士論文題目届受付(3月末修了予定者のみ提出)(7/9~7/13)		
15 月		通常授業(海の日)					
19 金		研究倫理審査申請(含む免除) 締切					
22 月				9月末修了予定者の学位(修士) 論文口述試問期間(7/22~7/26)		博士候補認定試験 口述試問期間(7/22~7/26)	
25 木		研究科委員会					
8月		1 木			9月末修了予定者の修士論文・特定課題研究レポート発表会 最終審査(専攻会議)		博士候補認定試験 公開審査会(専攻会議)
		2 火	前学期授業終了 図書館夜間終了				
	3 土	事務室窓口閉鎖(8/3・8/10・8/17・8/24・8/31)					
	9 金	前学期成績報告締切					
	22 木		心理学専攻 特別選抜入試 出願期間(窓口持参)(8/22~8/27)				
	26 月				臨床心理士・臨床発達心理士の資格認定申請(8/26~9/6)		
	29 木		心理学専攻 特別選抜入試				
	30 金		心理学専攻 特別選抜入試 合格発表			9月末提出予定者の課程博士の学位請求論文題目届×切	
	9月	13 金	図書館夜間開始				
		16 月	通常授業(敬老の日) 後期授業開始				
19 木		研究科委員会				3月末提出課程博士論文 公開審査会	
20 金		研究倫理審査申請締切(含む免除) 院生研究紀要(第21号) 投稿締切					
23 月		通常授業(秋分の日振替休日) 前学期成績評価表配布開始		修士論文題目変更届・特定課題研究レポート変更届受付(本年度修了予定者全員提出)			
25 水		後学期学費納付期限					
26 木		9月修了の学位記授与式					
27 金		後学期履修登録締切		修士論文題目変更届・特定課題研究レポート変更届締切(本年度修了予定者全員提出)			
29 日			第1回入学試験(博士前期課程・修士課程)				
30 月						3月末修了予定者の学位(博士) 論文提出締切	

		総合福祉研究科共通	入試・説明会	社会福祉学専攻 博士前期課程	心理学専攻 修士課程	社会福祉学専攻 博士後期課程
10月	7月	履修確認期間(後学期)(10/7~10/11)	社会人AO入試エントリー期間(10/7~10/18)			
	14月	通常授業(体育の日) 履修者名簿配布(後学期)				
	18金	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	24木	研究科委員会				
11月	2土	龍澤祭準備のため休講				
	3日	龍澤祭(大学院生による発表)(11/3~11/4)	大学院入試相談会			
	5火	龍澤祭片付けのため休講				
	10日		第1回社会福祉学専攻 社会人AO入試(事前面接)			
	18月		第1回社会福祉学専攻 社会人AO入試出願期間(11/18~11/25)			
	20水	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
12月	21木	研究科委員会				
	23土	祝日(勤労感謝の日)				
	30土			淑徳大学社会福祉学会		淑徳大学社会福祉学会
	1日		社会福祉学専攻博士前期課程 第1回社会人AO入試			
	5木	成道会(午後)				
	7土		第2回大学院入試説明会			
	12木					博士候補認定試験実施願締切
	19木	研究科委員会				
1月	20金	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	23月	通常授業(天皇誕生日の振替休日) 年内授業終了 図書館夜間会館終了				
	25火	事務室窓口閉鎖(12/25~1/5)				
	1日	祝日(元旦)				
	6月	新年授業開始 図書館夜間開始				
2月	7火			修士論文・特定課題研究レポート 受付開始	修士論文提出受付開始	
	13月	祝日(成人の日)				
	16火			修士論文・特定課題研究レポート 提出締切	修士論文提出締切	
	17金	大学入試センター試験準備(休講)				
	18土	大学入試センター試験(休講)(1/18~1/19)				
	20月	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	23木	研究科委員会				
	24金	後学期授業終了 図書館夜間終了				
3月	31金			学生研究費(学会発表) 補助金申請・請求締切	学生研究費(学会発表) 補助金申請・請求締切	学生研究費補助金 精算・会計報告締切
	1土	後期講義科目等の成績報告締切	第2回入学試験(博士前期・後期課程、修士課程)			
	3月			3月末修了予定者の修士論文・特定課題レポート口述試問期間(2/3・2/6・2/7・2/10)		
	6月	振替休日(秋分の日)			3月末修了予定者の修士論文口述試問	
	10月				3月末修了予定者の修士論文発表会・最終審査(専攻会議)	
	14金			3月末修了予定者の修士論文・特定課題研究レポート発表会 最終審査(専攻会議)		
	16日		第2回社会福祉学専攻 社会人AO入試(事前面接)			
	17月					博士候補認定試験 口述諮問期間(2/17~2/21)
4月	20木	研究科委員会				9月末提出者の学位(課程博士) 請求論文公開審査会
	21金	修了者発表(掲示)				
	28金					課程博士4月末学位請求論文提出予定者の論文題目届不切
	1土	大学院後学期 成績評価配付開始		修士論文・特定課題研究レポート 中間報告会		博士論文中間報告会、博士候補認定試験公開審査会
	2日		第2回社会福祉学専攻 社会人AO入試			
	6木	研究科委員会				
	8土		26年度科目等履修生・聴講生・研究生選考			
	20木	祝日(春分の日)				
5月	31金					年度末研究業績提出締切 学生研究費補助金研究報告締切

平成25年度 千葉キャンパス レビュー

1. 平成25年度 振り返り

● **社会事業史学会第41回大会の開催**

大会テーマ「東アジア社会福祉の動向」というテーマで全国から150人が参加され5月11～12日に本学で開催された。

● **厚生労働大臣表彰**

ボランティアサークルBBS (Big Brothers and Sisters) が長年のボランティア活動の成果に対して「平成25年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰」(グループ団体)を11月23日に受ける。

● **長谷川匡俊先生の退任記念講演**

第23回淑徳大学社会福祉学会(11月30日)において、2013年3月に本学学長を退任された長谷川匡俊先生の退任記念講演「日本の福祉実践史における仏教の役割～前近代における実践(者)の系譜～」が行なわれた。

● **スリランカ訪日視察団来学**

仏教僧を対象としたソーシャルワーク教育の養成機関 Social Work Education for Buddhist Monks (SWEBM) の開学に向けての視察が1月16日にあつた。総務大臣、仏教宗教省大臣などが来学され、本学の社会福祉教育についての説明と見学を行なった。

● **ラーニングコモنزの完成**

3号館のバリアフリー化と同時にコモンスペースができ、ラーニングコモنزとして2月17日(月)より使用できるようになった。

● **ソーシャルワーカー声プロジェクト**

2月8日(土)文京学院大学でのシンポジウムへ参加、3月4日(火)～8日(土)福島で現場のソーシャルワーカーの声を聴く体験学習を行なった。米村教授の引率で学生4名(社会福祉学科2年生、3年生)が参加した。

以上

1 学生の受け入れ(在籍管理)①〔総合福祉学部〕

関連委員会	入試委員会、学生厚生委員会、初年次教育運営委員会
関連部署	アドミッションオフィス、入試課、学生サポートセンター、学生相談センター
関連データ	

第1部

III 学部・研究科等による取組み

1 千葉キャンパス

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 入試については計画の初年度のため、一年間をかけて現状について委員会のメンバーで現状の共通理解を通して、次年度以降に具体的な改革プログラムを立てられるようにする。まずは、本年度のプログラムの中でできることを確実に行う。
- (2) 在籍管理については、先ず1年次において大学で学ぶことに積極的になれない、授業についていけない等の問題を抱えた学生に対して組織的な対応を行なう。併せて、より迅速かつ適切な組織的対応のためのプランを検討する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 本学部で学ぶ動機がある、高められる可能性のある学生を確保するために入試説明会、オープンキャンパス等において学生受け入れ方針をわかりやすく、明確に伝えることを目標に実施する。そして、実行をしながら課題を明確化し、次年度に具体化できるようにする。
- (2) 2年生において退学者が増える傾向があるため、特に1年生のアドバイザーの指導、学生相談センターとの連携を推進する。2年生以上の学生に対するアドバイザー制度のあり方を検討し、できるところから実質化できるようにする。

3 取組状況

DO

- (1) 入学者については、定員以上の確保を目標に募集活動、入試を行なった。高校への模擬授業を積極的にし、募集につなげる努力を行なった。社会福祉学科、実践心理学科では昨年と同様にAO入試、推薦入試での充足に比重をおいた。教育福祉学科の推薦入試は他学科と同様の取り組みであるが、AO入試の比率は低くなっている。オープンキャンパスでは来校者が相当数あったが、残念ながら十分には受験や入学に結びつけることができなかった。
- (2) 学生相談センターとアドバイザー教員が中心となって、できるだけ細やかに学生対応を行い、学生が安心して相談できる体制作りを行なった。また、初年次教育運営委員会を中心に2年生以上の学生に対するアドバイザー制度のあり方を検討し、次年度より2年次の担当について見直しして新たに制度化した。また、1年次と2年次でアドバイザー教員が異なるため、継続して対応できるための初歩的なシステムを考案した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 先の取り組みにおいて示したように、オープンキャンパスでの来校者を入試に結び付けられていない現状がある。社会福祉学科は定員の約1.1倍を確保したが、昨年よりは減少している。実践心理学科については応募者の減少のため、途中でアドミッションオフィスと学科で協働して対応を講じたが、定員を確保するのが精一杯だった。
- (2) 活動方針・目標に示した1年度の学生対応については、まだ取り組みは不十分なままである。本年度はできるところを先ず取り組んだというのが現状であるが、退学、除籍者数が少し減少し、3.7% (昨年4.9%) となった。この状況を維持し、さらに減少させていくには、現在中断している保護者懇談会を復活させ、保護者を巻き込んだ取り組みにする必要がある。

- (1) 現状では学生確保の観点からは大きな受験方式の変更は不可能であると判断する。そのため先ずは学ぶ動機が明確にある、入学後に期待できる受験生の確保を第一に据え、教育目標や受け入れ方針と合致するAO入試本来のあり方を実現できるシステムを再構築する必要がある。併せて、基礎学力を有している受験生に本学部の魅力を伝えられるような発信力を検討する。そのための第一歩として、オープンキャンパスでの来校者を入試に結び付けるために入試委員会において模擬学科オリエンテーションをFDとして行い、お互いによいところを取り入れ、また改善すべきことを見つける。
- (2) 1年次の学生を中心に、他学年の学生に対しても学内での学習支援を充実させる必要がある。そのためには学生厚生委員会、学生サポートセンター、学生相談センター等において現状の共通理解に基づいた新たな学習支援体制を構築することを行ないたい。また、障がいのある学生に対しても、この取り組みのなかで別途システム化することになる。併せて、将来に対して希望が持て、卒業後の仕事に前向きに考えられるようにしていくことが、結果として退学、除籍者の減につながる。したがって、キャリア教育、支援についてもより組織的、継続的に行なえるような体制作りを検討したい。

以上

1 学生の受け入れ(在籍管理)②〔コミュニティ政策学部〕

関連委員会	入試委員会
関連部署	アドミッションオフィス、入試課
関連データ	・学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移(表5〔※表12〕)…………… P.224

第1部

III 学部・研究科等による取組み

1 千葉キャンパス

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 方針としては、125名の入学定員を確保することを至上とする。
- (2) 入定確保のため、アドミッションオフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力することを目標にする。

2 具体的計画

PLAN

具体的には、キャンパス単位でのオープンキャンパスや説明会等以外に、学部独自の説明会、出張授業、大学見学での模擬授業、さらには何らかのかたちでの教員による高校訪問など、全専任教員がかかわって活動に取り組む。

3 取組状況

DO

キャンパス単位で実施している説明会、オープンキャンパス等は滞りなく実施した。龍澤祭当日に学部独自の説明会を実施した。出張授業については、学部長の依頼に対してすべての教員が協力してくれた。高校単位の大学見学の際の模擬授業では、総合福祉学部長の了解のもと基本的に本学部教員の授業を実施した。学生と教員による母校訪問を実施した。訪問校数は46校である。

4 点検・評価

CHECK

キャンパス単位で実施しているオープンキャンパス、参加人数の伸び悩みがみられた。龍澤祭当日に実施した学部独自の説明会は、入場者の動線の把握と広報不足によりあまり活況とはいえなかった。出張授業については、アドミッションオフィスからの情報を受けた学部長が学部の若手・中堅の先生方に直接依頼する形式をとった。また、学部長自らも出張授業に行った。また、高校単位の大学見学の際の模擬授業では、学部長も参加して授業を担当した。教員による高校訪問は、あくまでも教育活動の一環として実施した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

本学部は、学部設立時以来、基本的に全入体制となっている。したがって、選抜にかかわる検討ではなく、いかにして受験してもらうかと方策をかんがえることが肝要である。平成26年度入試は、マイナス18名の定員割れに終わった。アドミッションオフィスの活動に呼応した学部の動きがいつそう求められるといえる。

以上

1 学生の受け入れ(在籍管理)③〔総合福祉研究科〕

関連委員会	専攻主任会議
関連部署	大学院事務室
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 研究科入学(収容)定員の確保に向けた学生募集

2 具体的計画

PLAN

- (1) 入試説明会の開催、WEBサイト等による研究科の教育・研究情報の提供
- (2) 入学希望者の研究計画等に対応する個別相談
- (3) 職能団体等との連携

3 取組状況

DO

- ・入試説明会 7月・12月開催、随時大学院事務室にて個別相談
- ・入学希望者に対する資料送付とQAを含む個別相談(含む教員の研究計画等の相談)
- ・指定法人及び職能団体との連携による募集

4 点検・評価

CHECK

- ・入学者(在籍者)については、年々減少傾向にあり、内外環境の変化を踏まえた教育課程・教員組織との連携を含む学生募集活動の検討が必要

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・WEBサイトの見直し
- ・専門職(認定社会福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士の各種資格)及び研究者養成に対応する教育課程の改訂と併せた学生募集の展開

以上

2 学生支援①〔学生厚生〕

関連委員会	学生厚生委員会
関連部署	学生サポートセンター
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

活動方針

学生厚生委員会業務のうち、特に学生の福利厚生面での充実を図る。

目 標

- (1) キャンパス内の元気を高めるために、近年減少傾向にあるサークルの活性化と加入数を向上させる。
- (2) 奨学金返還金額の増額をめざす。
- (3) 建学精神に沿った学祭の運営の支援。
- (4) 課外講座の充実をめざす。
- (5) 学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。
- (6) 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る。
- (7) その他、委員会に関わる学生支援全般について従来の活動の見直しと活性化、委員会業務の効率化、可視化を図っていく。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 「サークルの活性化」について
 - ・リーダーズキャンプ等の機会に各サークルの運営にあたる学生を対象に、情宣活動のスキルアップを図る。
 - ・学生サポートセンターでの活動支援の充実を図る。
- (2) 「奨学金返還金額」について
 - ・奨学金返還金額について、停滞しがちな卒業生の返還の督促等、返還の促進を継続的に実施する。
- (3) 建学精神に沿った学祭の運営。
 - ・DFメンバーをサポートし、近年の学園祭（龍澤祭）が大学の意気高揚を高めている効果を評価しつつも、本来あるべき姿を模索する。
- (4) 課外講座の充実をめざす。
 - ・広報・宣伝を充実させ、参加者の10%向上を目指す。
- (5) 学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。
 - ・新入生オリエンテーションでの新入生への大学の相談機能の周知を図る。
 - ・関係委員会の連携により応談の充実を図る。
- (6) 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る
 - ・外国人留学生について新たな支援の具体化を図る。
 - ・ブラジル研修について、広報活動を充実し応募者の増加を企図する。
- (7) その他
 - ・委員会活動全般について効果測定を試み評価を加える。

3 取組状況

DO

- (1) 「サークルの活性化」について
 - ・リーダーズキャンプ等個々の団体・組織等のリーダーの多くの参加を得て、それぞれのキャンプや指導の機会にリーダーへの助言・情報提供の機会を提供することができた。ただし、一部に報告・連絡・相談が円滑に行うことのできない団体・組織もあった。
 - ・学生サポートセンターでの活動支援については、随時窓口での相談に応じるとともに、個別問題の発生した団体・組織には委員会メンバーにより個別対応を実施した。

- ・残念ながら一部不適切な問題が顕在化した団体・組織については、委員会として指導にあたり、とともに、その問題を顧問の教員に連絡し、指導を依頼した。
- (2)「奨学金返還金額」について
- ・奨学金返還金額については、停滞しがちな卒業生の返還を促進するために、個別に電話や郵便等で連絡するなど継続的に実施した。
- (3) 建学精神に沿った学祭の運営。
- ・学生サポートセンター職員を中心に、DFメンバーのサポートを充実させ、大学の建学の精神の共有化を図り、“福祉の淑徳”として掲げることがふさわしい学祭のテーマを模索した。
 - ・学祭の内容についても、単なる衆目を集めるような企画ではなく淑徳大学らしさ、学生活動らしさに留意した学生主体の企画・運営となるよう支援を心掛けた。
- (4) 課外講座の充実をめざす。
- ・新入生オリエンテーションの際、通常の授業以外の諸活動を紹介し、学生の興味関心の喚起を試みた。
 - ・S-naviの配信等により広報・宣伝を充実させた。
- (5) 学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。
- ・新入生オリエンテーションでの新入生への大学の相談機能の周知を図った。
 - ・関係委員会との連携により応談の充実を図った。
- (6) 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る
- ・外国人留学生について新たな支援の具体化を図った。
 - ・ブラジル研修について、広報活動を充実し応募者の増加を企図した。
- (7) その他
- ・委員会活動全般について効果測定を試み評価を加える。

4 点検・評価

CHECK

昨年度の計画では、活動成果の可視化を企図したが、今年度は従来の活動に潜在化していた課題への対応が急務となり、委員会として事務的業務の遂行が困難であった。そのため、今年度は従来通りの点検・評価にとどまる。資料の可視化は次年度以降への継続課題としたい。

具体的な各種活動についての点検・評価は以下の通りである。

- (1)「サークルの活性化」について
- リーダーズキャンプ等個々の団体・組織等のリーダーへの関わりは、従来通りの関わりにとどまり、必ずしもその効果を確認できてはいない。ただし、その後の会計管理等の課題の表出を見ると、単に「活性化」を意図するだけでなく、「適切な運営をふまえての活性化」を企図することの必要性が確認された。
- (2)「奨学金返還金額」について
- 地道な、個別電話や郵便等の督促で返還が促進された。
- (3) 建学精神に沿った学祭の運営。
- 今年度の事業の中で最も円滑に目標を達成できた事業の一つに数えて良いものと思われる。既述のように、“福祉の淑徳”として掲げることがふさわしく子どもたちに視点をあて、実際に多くの子どもの参加を得た。また、多くの地域の方々にお越しいただくことの出来た学園祭の運営ができた。
- (4) 課外講座の充実をめざす。
- 大学の企図と学生の興味・関心にズレがあるのか、参加者は微減の状況。学生たちがアルバイトや実習に忙しく余暇の時間をもちにくい中、魅力ある課題講座について再考の必要性があるものと思われる。
- (5) 学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。
- 大学入学志願者が減少の傾向にあり、本学を第一希望としない学生に間口広く入学を認めている現状では、本学での大学生活に自分なりの活路を見出すことが難しい学生がある程度の割合で存在することはいたしかたのない状況ではある。
- また、精神的な生き辛さを抱え集団生活に苦痛を感じている学生が、大学生活を断念する様子も見られる。現状で可能な対策は講じているものの必ずしも“減少”に明確な効果は見いだせていないため、引き続き関係委員会等の連携を図りたい。

(6) 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る

従来、教員中心であった留学生の支援に、チューター制度を導入し、より円滑な本学、日本での生活を支援することとした。留学生にとってもチューターの学生にとっても相互に学び合う良い機会となった。

(7) その他

委員会活動全般についての効果測定は、まだまだ感覚的な部分をせず、定性的・定量的評価とも不十分であると言わざるを得ない。今年度いくつか具体的な課題も表質しており、事業評価・事務評価を教職員協力して次年度の課題としたい。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ① 学生主体の活動の在り方を学生と共に検討していく
 - 1) 各種団体等の運営の主体性の確立
 - 2) 休・退学者への対応
 - 3) 奨学金授与者の支援
 - 4) 各種イベントのあり方の検討
- ② 大学及び大学周辺の安全対策を講じる
 - 1) 学内の“死角”の確認と安全対策
 - 2) 学生寮の安全対策
 - 3) 大学周辺の安全対策
- ③ 委員会関連書式の整備と諸手続きのシステム化

以上

2 学生支援②〔教務〕〔総合福祉学部〕

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生の履修にかかる仕組みの理解を徹底させる。
- (2) 成績不振学生に対する履修指導を徹底する。
- (3) 学生の円滑な履修行動、学習行動に資する制度上の改善を行う。
- (4) 完成年度以降のカリキュラム修正に向けた準備を始める。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 履修の手引きの構成・表記の見直しを行う。
- (2) 教務ガイダンス資料の見直しを行う。
- (3) 複数回の教務オリエンテーションを実施する。
- (4) 成績不振学生の履修対応に関するシステムの変更を具体化する。
- (5) 履修規程の見直しやシラバスの整備を行う。
- (6) 学生の履修上の利益に資する時間割作成上の工夫を行う。
- (7) カリキュラム構造上の問題を把握、整理する。

3 取組状況

DO

- (1) 『履修の手引き』に各種情報を追加し、かつ、学生に分かりやすい表記にした。
- (2) 学期ごとに複数回のオリエンテーションを実施した。
- (3) 成績不振学生の履修対応について協議し、次年度以降に適用する具体的な改善案を取りまとめた。
- (4) アクティブラーニングを取り入れたシラバス作成を教員に依頼した。
- (5) カリキュラムや履修モデル上の競合関係の確認等を複数回にわたって行った。
- (6) カリキュラム構造上の問題点を把握、整理するために、教職員から問題点についてヒアリングを行った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 『履修の手引き』のページ数が204頁から206頁に増加した。
- (2) 学科単位および課程単位にオリエンテーションを実施した。
- (3) 成績不振学生の履修対応について協議した結果、学部共通のシステムを具体化することができた。
- (4) 時間割作成についてさまざまな工夫を行った結果、履修登録時の個別相談数が減少した。
- (5) カリキュラムに関するヒアリングのなかで、いくつかの構造上の問題点が明らかになった。また、卒業困難学生への対応の一層の強化と障がい学生に対する情報保障と学習支援の強化の必要性が確認された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) カリキュラム修正のための具体的な作業を進める。
- (2) アクティブラーニングを取り入れたシラバス作成の確認を徹底する。
- (3) 障がい学生の情報保障と学習支援を強化する。

以上

2 学生支援③〔教務〕〔コミュニティ政策学部〕

関連委員会	教学委員会（教務）
関連部署	
関連データ	

第1部

III 学部・研究科等による取組み

1 千葉キャンパス

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生の履修にかかる仕組みの理解を徹底させる。
- (2) 成績不振学生に対する履修指導を徹底する。
- (3) 学生の円滑な履修行動、学習行動に資する制度上の改善を行う。
- (4) 完成年度以降のカリキュラム修正に向けた準備を始める。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 履修の手引きの構成・表記の見直しを行う。
- (2) 教務ガイダンス資料の見直しを行う。
- (3) 複数回の教務オリエンテーションを実施する。
- (4) 成績不振学生の履修対応に関するシステムの変更を具体化する。
- (5) 履修規程の見直しやシラバスの整備を行う。
- (6) 学生の履修上の利益に資する時間割作成上の工夫を行う。
- (7) カリキュラム構造上の問題を把握、整理する。

3 取組状況

DO

- (1) 『履修の手引き』に各種情報を追加し、かつ、学生に分かりやすい表記にした。
- (2) 学期ごとに複数回のオリエンテーションを実施した。
- (3) 成績不振学生の履修対応について協議し、次年度以降に適用する具体的な改善案を取りまとめた。
- (4) アクティブラーニングを取り入れたシラバス作成を教員に依頼した。
- (5) カリキュラムや履修モデル上の競合関係の確認等を複数回にわたって行った。
- (6) カリキュラム構造上の問題点を把握、整理するために、教職員から問題点についてヒアリングを行った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 『履修の手引き』にサービ斯拉ーニングについての説明文を追加したため、ページ数が100頁から102頁に増加した。
- (2) 従来の学年別オリエンテーションに加え、3月にキャリア支援センターと合同で1年生（新2年生）向けオリエンテーションを実施した。
- (3) 成績不振学生の履修対応について協議した結果、学部共通のシステムを具体化することができた。
- (4) 時間割作成についてさまざまな工夫を行った結果、履修登録時の個別相談数が減少した。
- (5) カリキュラムに関するヒアリングのなかで、いくつかの構造上の問題点が明らかになった。また、卒業困難学生への対応の一層の強化と障がい学生に対する情報保障と学習支援の強化の必要性が確認された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) カリキュラム修正のための具体的な作業を進める。
- (2) アクティブラーニングを取り入れたシラバス作成の確認を徹底する。
- (3) 障がい学生の情報保障と学習支援を強化する。

以上

2 学生支援④〔総合福祉研究科〕

関連委員会	専攻主任会議
関連部署	
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 院生の就学継続のため、奨学金制度の適正な運用を行う。

2 具体的計画

PLAN

- ・奨学金の要返済額が高額に達している院生への返済計画および適正な新規給付・貸与のあり方を面接時に指導する。
- ・外部奨学金に関する情報提供の促進。

3 取組状況

DO

- ・奨学生の書類審査及び面接時に、要返済額を確認させ、返済計画を吟味した上で適正な給付・貸与内容を勘案した。
- ・外部の奨学金情報については、随時学内LAN等を使って情報提供した。

4 点検・評価

CHECK

- ・要返済額が極端な学生は減少しつつあるが、ぎりぎりの状態の学生もあるため、引き続き確認と指導が必要である。
- ・外部資金への応募については、さらなる情報収集が必要である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・要返済額の確認と適正な奨学金の給付・貸与については、定期的面接指導の継続は当然であるが、入試説明会などの入学前の情報提供や個別相談にも力を入れる必要がある。

以上

3 就業支援

関連委員会	キャリア支援センター
関連部署	キャリア支援センター事務室
関連データ	

第1部

III 学部・研究科等による取組み

1 千葉キャンパス

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 社会人基礎力の養成を目的に積極的な就職支援（就職活動講座の開講や資格取得支援）を行う。
- (2) 学生の個性を尊重しつつ、就職活動に対する活動の持続性を図る。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 就職希望者の就職内定率 90%以上を目指す。
- (2) キャリア教育の充実
 - ① 「社会人基礎力」育成の観点から、就職活動支援講座の充実を図る。
 - ② カウンセリング活動の強化
 - ③ インターンシップ先の新規開拓と指導の充実
 - ④ 栄養学科にかかる就職先開拓

3 取組状況

DO

1. 目標（1）に対して

本学卒業生の活用

- ・就職ガイダンス等で積極活用し、より身近なところから説得力のある刺激を与える。

ゼミ担当教員との連携強化

- ・ゼミを活用した「就活リスタートセミナー」開催（4年生対象）
- ・ゼミを通じた「就職活動状況調査」の実施
- ・ヒアリング（3・4年生ゼミ形式授業担当教員対象随時）

キャリア支援センター個別支援体制・支援施策の充実

- ・キャリアフェスタの企画実施
- ・県内28大学主催の就職説明会の参加促進
- ・学生の活動状況に応じた各種就職支援セミナーの開催（リスタート等随時）

内定者の活用

- ・3年次以下の学生へのガイダンス時招聘など

保護者への働きかけ

- ・保護者懇談会での説明会の実施（5月）
- ・保護者との連携を図る小冊子の作成（リレーション）
- ・保護者向けに資格支援講座参加督励のDM配信

関係機関との連携強化

- ・ハローワークの連携強化並びにジョブサポーターの配置（月2回）
- ・就活コンサルタントの部分的利用

インターンシップの充実

- ・事前事後指導を含めたインターンシップの充実

2. 目標（2）に対して
キャリア教育の充実
 - ・低学年から、働くことへの動機づけ講座を実施（基礎講座開設）
 - ・3年次生に対する就職活動講座の充実
 - ・カウンセリングの充実（出張講座等）
 - ・インターンシップ先の新規開拓
 - ・管理栄養士の勤務先開拓のための企業、施設訪問資格取得支援講座の充実
 - ・開設講座の見直し
 - ・心理学科独特の資格支援講座の開設

4 点検・評価

CHECK

1. 目標（1）に対して
 - ・就職希望者の就職内定率 93.2%
 - ・90%以上の目標が達成できた。
 - ・ちなみに、卒業生における就職内定率は76.4%であった。
 - ・就職活動講座の委託先を変更した。（JCDA）
2. 目標（2）に対して
 - ・キャリアフェスタでの卒業生や内定獲得者の語りかけは説得力があって、学生の反応・態度も非常によかった。
 - ・コミュニティ政策学部保護者懇談会にて前年度実績及び現状報告を行った。

5 次年度に向けた課題

ACTION

1. 目標（1）に対して
課題：①カウンセリングと就職活動講座との連携
②新規就職先開拓
③学内会社説明会の頻度を高める。
2. 目標（2）に対して
課題：①インターンシップにかかる事前事後指導の徹底
②キャリアカウンセラーが担当する就職活動講座の充実
③キャリアフェスタ内容の見直し

以上

4 社会貢献

関連委員会	
関連部署	広報・地域支援室、地域支援ボランティアセンター
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 様々な連携事業を通して、地元とのつながりを密にし、より質の高い地域連携事業を目指す。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 淑徳大学公開講座「子どもキャンプ教室2013：はじめての大冒険」千葉市教育委員会後援のもとに開催し、自然体験キャンプでの活動を通して、自然への理解を深め、感性を養い、仲間とともに力を合わせるこゝろやがんばることの大切さの「生きる力」を育成
- (2) 「千葉市ゆうあいピック」の知的障がい者スポーツの選手の誘導などボランティア学生を派遣
- (3) 地域支援ボランティアセンターの活動の一環として、地域の方々との交流、地域の活性化のきっかけづくりの場となることを目的とした「絆カフェ」運営
- (4) 障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」千葉市動物公園共催
- (5) 淑徳大学学生消防隊員は、全国初の大学構内に活動拠点（詰所）を置く千葉市消防団第3分団5部として日々の訓練や近隣の地域防災
- (6) 大学周辺の地域の方々との交流を深め、安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesの活動

3 取組状況

DO

- (1) 平成25年度の公開講座は、「子どもキャンプ教室2013：はじめての大冒険」をテーマとして千葉市教育委員会後援のもとに開催した。千葉市内の小学校3・4年生63名を対象として8月4日より4泊5日で、宮城県にある国立南蔵王野営場を会場に実施した。指導者は、土井ゼミと瀧ゼミの学生40名が受講者に付添いながら、さまざまな野外活動から生活面まで、個々の力を引き出せるよう支援した。
- (2) 5月13日（水）青葉の森陸上競技場にて「第21回千葉市ゆうあいピック」が開催された。本学から44名の学生がボランティアとして参加した。知的障がい者の陸上競技やフライングディスクなどの選手誘導係や入退場のサポートに取り組んだ。選手756名、ボランティアを含むスタッフを含めると1,187名が参加した。
- (3) 地域支援ボランティアセンターの活動の一環として、地域の方々との交流、白旗商店会の活性化のきっかけづくりの場となることを目的とした「絆カフェ」では7月の第1土曜日の白旗七夕祭り開催に合わせ東日本大震災写真展と東北物産展を開催した。
- (4) 8月26日（月）千葉市動物公園で今年で4回目となったドリームナイト・アット・ザ・ズーを開催した。障がいのある子ども達と家族に閉園日に思う存分に楽しんでもらうイベントで230組863名が参加申込、本学から特別支援教育を学ぶ学生を中心に65名が参加。飼育係と動物ふれあいサポーターをつとめたほか、新結成ユニット金管アンサンブルの演奏や手話ソング、パネルシアター、バルーンアートを披露した。
- (5) 淑徳大学学生消防隊員は、千葉市消防団第3分団5部として訓練や近隣の地域防災に取組み、8月15日開催の生実町花火大会の防火担当として出動した。

- (6) 防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、近隣の防犯パトロール巡回を定期的に実施した。千葉県が推進するコンビニエンスストアを第二の交番とする「コンビニ防犯ボックス」開所式に協力参加した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 公開講座は、「子どもキャンプ教室2013：はじめての大冒険」をテーマとして、今年で4年目となり応募数が増えて定員56名を上回る63名での実施となった。はじめて出会った仲間との共同生活や、登山などの活動を通して、児童も学生たちも成長する機会となった。
- (2) ゆうあいピックは、知的障がい者の選手の競技前後のサポートを通して、本学ボランティア学生が選手とのコミュニケーションから知的障がいの理解と支援の在り方について改めて学ぶ機会となった。
- (3) 白旗七夕祭りにおいて、商店街の中心道路を千葉県警の理解協力を得て交通事故防止安全対策のため歩行者天国として、参加市民の安全を確保することができた。
- (4) ドリームナイト・アット・ザ・ズーはオランダで始まった国際的なイベントで、4回目の今回は実行委員会の組織化と米系大手生保ジブラルタ生命が協賛企業に決定し産官学連携事業に成長を遂げた。
- (5) 学生消防隊員は、宮崎消防署の職員の指導のもとにキャンパスで日々の訓練に取り組んだ。
- (6) 千葉県が推進するコンビニ防犯ボックス開所式が11月6日、ミニストップ千葉星久喜店でモデル事業としての取組みについて読売新聞などに掲載された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 千葉市ゆうあいピックは、学生へボランティア参加を呼びかける側も、参加する学生側も、ミッションが選手の種目別サポート係として明らかであるため1年に1回のイベントであるが安定的に関わることができている。平日の授業時間と重なってしまうことで、学業優先の観点からボランティア推進の問題点と考えられる。
- (2) ドリームナイト・アット・ザ・ズーは本来オランダや日本各地の全国的には6月に実施されている国際的なイベントであるが、千葉市動物公園と本学の共催では8月末の月曜日に催されて4回目の実施となり、事故や怪我人無く無事に行われ次年への継続事業となった。
- (3) 大学事務組織の改編により、広報担当セクションと地域連携事業に分かれ、なお、千葉キャンパスの地域連携事業はサービスラーニングセンターと関わりが深くなった。今後は地域連携事業の学習へのフィードバックが一層期待される場所である。

以上

5 図書館〔千葉〕

関連委員会	附属千葉図書館運営委員会
関連部署	
関連データ	

第1部

III 学部・研究科等による取組み

1 千葉キャンパス

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学術研究資料の収集・蓄積
- (2) 学術研究（所蔵資料等）の提供と利用促進
- (3) 学術研究成果の公表（研究紀要など）

2 具体的計画

PLAN

- (1) 学術研究資料の収集・蓄積
 - ・学部等の専門・専攻分野の学術研究資料及び教養資料の収集と蓄積
（学部・学科及び大学院研究科における学生希望や教育・研究指導、専攻・専門分野、参考図書等の資料収集）
- (2) 学術研究（所蔵資料等）の提供と利用促進
 - ・所蔵資料等の検索システムによる所蔵資料及び電子ジャーナル情報等の提供
（電子ジャーナルは、各キャンパスの要望を踏まえ調整し千葉図書館にて契約・購読）
 - ・学術研究資料の閲覧・利用等に関する学生等へのガイダンスの実施
 - ・その他利用促進や資料活用に資する図書館サービスの推進
- (3) 学術研究成果の公表（研究紀要など）
 - ・研究紀要の閲覧に供する他、電子化によるインターネット利用による公表

3 取組状況

DO

(1) 附属図書館の概要（学術研究資料の点数等）

25. 5. 1 現在

館・室	蔵書（収容可能冊数）	学術雑誌	閲覧席	図書館(室)の施設設備
千葉	242,191冊	2,979種	258席	総面積 1,745㎡
	和書他 196,172冊	和雑誌 2,420種		OPAC用PC 7台
	洋書 46,156冊	洋雑誌 559種		Web検索PC 8台
	(280,000冊)	(電子ジャーナル約5,000種)		

※電子ジャーナル約5,000種は、千葉図書館で一括契約

(2) 図書館の利用（開館時間等）及び促進

- ・開館時間 9：00～20：40（土曜 9：00～16：30）春・夏休業中を除く
- ・蔵書資料の検索
 - OPAC（Online Public Access Catalog）にて所蔵図書資料・雑誌のデータ検索
- ・データベース、電子ジャーナルの利用
 - 附属図書館HPから各種データベースや電子ジャーナルの利用が可能
- ・相互利用
 - 他大学や他機関から文献複写サービスや資料の現物貸借による相互利用が可能
- ・購入（購読）希望は、附属図書館に「希望図書（購読）申込書」により受付
- ・本学教職員・学生のみならず、広く地域住民等への利用に供している。
- ・学術研究資料など図書館の利用促進を期し、ガイダンスや各種の展示企画等を実施

(3) 学術研究成果の公表（研究紀要など）

- ・研究紀要の閲覧に供する他、インターネット利用による公表を進めている。

(1) 学術研究資料の収集・蓄積

- 学部・学科及び大学院の図書資料及び学術雑誌購読並びに図書館運営等に必要な予算を計上し、学術研究資料の収集・蓄積を図っている（限られた収納スペースのなか、学部等の専門分野や利用希望等を踏まえた配架の工夫が必要）。
- コンピュータネットワーク技術の発展や学術研究資料の電子化の進展のなか、学術研究資料の利用を含めた電子図書館化に向けた検討が必要（課題）。

(3) 学術研究成果の公表（研究紀要など）

- 研究成果の公表に必要な機関リポジトリの構築例の事例を踏まえ研究成果の公表に向けた制度整備を併せて進める。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- 附属図書館の現有施設・設備（蔵書可能冊数や現有設備等）の効率的な運営と電子化の進展（インターネットの利用）を踏まえた、多様な学習・教育・研究支援等への取り組み
- 学術リポジトリの構築・整備（研究成果等大学資源の公開）
- 図書館利用促進のための情報発信や利用ガイダンス等の推進

以上

平成25年度 総合福祉学部 レビュー

1. 平成25年度 振り返り

●学生募集（取組み、成果）

基本的には、昨年度と同様の方針で行なった。そうした中で実践心理学科の応募者、入学手続き者が減少したが、辛うじて定員確保をすることができた。教育福祉学科の応募者に対して合格者、入学手続き者の見込みに課題が残り、結果的に健康教育コースは定員ギリギリとなった。どちらも次年度において改善に取り組んでいきたい。

AO入試での入学者が多いため基礎学力についての検討が必要である。できることとして本年度より、事前提出する課題レポートから試験当日に作成する小論文（課題文）に変更した。さらにAO入試のあり方について検討をしたかったが、入試業務に追われる中で検討ができなかった。

●キャリア支援（取組み、成果）

学部全体の就職率は、93.3%で昨年より少し上回ることができた。ただし、学科別に見ていくと、実践心理学科が昨年よりも上昇したが90%を超えることができなかった。そうした中で、同学科に対する社会福祉法人採用説明会などを個別に行なって支援し、少しではあるが効果があった。

年末（12/24）に初めて行なった〈就職決起集会〉には500名を超える3年次生が参加した。学長・学部長からの激励、プレ就活の総括、内定者からの応援メッセージ、OB・OG・企業人事・大学スタッフからのビデオメッセージ等によって就職活動に向けての心構えと具体的な取組みの後押しをする機会となった。

●正課活動（取組み、成果）

教育向上委員会が、本年度より始めて目標を持って計画的に活動できる体制作りを図り、学部と学科FDとの連携体制ができた。今年度は、アクティブラーニングを中心にを行い、実践のための基礎的な理解を得ることができた。なお、次年度よりは専任教員の少なくとも一つの講義科目においてアクティブラーニングの導入を求めた。教務委員会よりシラバス作成のガイダンス文書を配布した。それに基づき各学科でシラバスの確認や検討を行なった。

シラバスにおいて事前・事後学習の内容をできるだけ具体的に明示すること、オリエンテーション等において単位と学習時間の考え方を徹底させた。アンケートを実施し実態の把握を行なった。

実質的に本年度より始めて教育・委員会活動計画書に基づき、各学科、委員会がPDCAサイクルによる計画を策定し実施することができた。また、ハラスメント研修も年度の計画を立て、改めて現状のシステムを教職員に再確認してもらう研修と事例に基づいた具体的な対応を学ぶことができた。

●正課外活動（取組み、成果）

正課教育の充実という目的から、改めて正課外科目の見直しを行なった。その結果、科目をスリム化すると同時に、その内容を正課教育に連動し発展させる科目、さらにキャリア支援、免許・資格取得支援として整理することができた。

2. 次年度への課題、方策

単位の実質化、学生の学士力、専門基礎力の充実を図るため、学内での授業時間外学習の増のために、ラーニングコモンズの有効的な活用とそのための方法を検討する。FDにおいてはルーブリックの学習に加えて、シラバスが個々の科目だけではなく関連する科目、課程における教育目標と一致させることを検討する。

次年度より2年生の学生アドバイザーを実質化させることができるので、4年間を通して組織的、また学生への個別的な対応ができる方法をさらに検討する。

基礎教育の基になる、読む、考える、書く、感じる、行動するといったことについて目標を掲げて組織的に教育できるプログラムを検討する。

以上

1 教育課程①〔社会福祉学科〕

関連委員会	社会福祉学科
関連部署	
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 福祉、保健・医療、学校教育、その他広くコミュニティサービスに携わる職業人として進んでいく際の教育課程上の各節目に必要な、福祉領域への関心や職業選択、福祉を学ぶことの楽しさを醸成する機会を導入し、特色ある教育課程開発への取り組みを継続させる（動機づけ教育の充実化に向けた基盤整備の継続）。
- (2) 専門教育科目間連携（講義科目―演習科目―正課外科目）の掘り下げと充実化。

2 具体的計画

PLAN

- ① 将来ソーシャルワーカーを目指す学生の“キャリア形成”を意識し、千葉県社会福祉士会と本学科によるコラボレーション授業の本格実施年度。県社会福祉士会会員有志との昨年度の勉強会をふまえ試行する。
- ② 福祉マインドを有し福祉分野をはじめとする様々な業種・業態を志す学生養成に向けた、福祉を学ぶ学生に焦点化したインターンシップの初年度になる。昨年度の人脈づくりを土台にした本格展開を行う。
- ③ 社会福祉士養成の根幹を成す、実習・演習教育の学科教員間におけるコンセンサスを図るべく、相談援助実習運営委員会と学科の合同研修会（合宿）を行う。

3 取組状況

DO

- ① カレッジアワーを活用し5～7月に実施の「ソーシャルワーカーってこんな仕事（正課外授業）」に学科生187名が登録・参加。社会福祉法人、NPO、民間企業、独立事務所に籍をおく12名のワーカー（県社会福祉士会会員）が学科とのコラボにより学生の“福祉”を学ぶモチベーションの刺激、進路支援としての情報提示、意識の進化に大きな貢献を行った。特に精神保健福祉領域への学生の偏見が大幅に減少した。福祉領域への学びの奥深さを学生が実感することができた。
- ② 「福祉系インターンシップ」を通して、他大学スタッフや起業家、蘇我駅周辺企業とビジネスネットワークを構築できたことで、次年度への土台をつくることができた。
- ③ 国試関係科目、演習・実習科目を横断的に繋ぐための学科FDを通じ、情報の共有化を図った。特に学科拡大FD（学科・受験対策室、実習教育センター福祉士実習担当職員を含む）や、相談援助実習・演習委員会と学科との合同FD（勉強合宿）を通じ、国家試験科目間の連携のあり方について多様な事例に基づき、検討・課題の共有化をすることができた。また学生の、進路選択に関わる課題と学びに関する動機づけが表裏一体化していることから、学生の基礎学力の育成、基礎教育科目と専門科目との連動における課題の明確化や、課程辞退者への進路支援、クラスアドバイザー間の連携、定期的な情報共有の「場」を学科運営の仕組みの一つとして取り入れることを学科内で決定した。

4 点検・評価

CHECK

- ① 学科の特質上、免許資格取得（国試、教職）に向けた動機づけの一方で、早期に資格取得を諦めた学生に対する丁寧なフォローという意味での包括的な学科内支援体制、一人ひとりの諸事情を考慮した学生支援体制という点で、若干課題を残した。
- ② 正課科目「福祉系キャリアデザイン」（H23年度版）、修正版（H24年度版）「福祉系キャリアデザイン」を2年間実施し、その間、記録媒体に保存した授業状況を断続的に点検し、必要な改善を加えた「福祉系キャリア教育」のモデルを完成させることができた。
- ③ 今年度 社会福祉士受験、精神保健福祉士受験において、社会福祉士試験の合格率を公約の全国平均の約2倍以上、精神保健福祉士の合格率を公約の全国平均以上を達成することができなかった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ① 淑徳大学社会福祉学科としての特徴性を広く周知してもらいつつ、最近の学生実態に基づいたしなやかな流れを盛り込んだ、学科教育課程の本格的検討と正課外教育、インターンシップ教育、実習教育を含めた横断的連携下における、包括的・総合的な学科生のためのキャリア教育の充実（進路変更前後の教育体制の充実を含む）とその対外的発信。

以上

1 教育課程②〔実践心理学科〕

関連委員会	
関連部署	実践心理学科
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)「成果指標 教育課程 6) シラバスの組織的作成・統一化」で設定されている科目間連携を実践心理学科として具体的に進めていくため、異なる科目で同じ知識や理論がどのように理解され、利用されているかを把握できる仕組みの構築を目指す。
- (2)「同 3) アクティブラーニングの仕組みを導入した授業科目比率を増加させる」に基づき、実践心理学科生に合ったアクティブラーニングの方法の検討及び導入を進めることで、主体的な学習力の一層の育成を図る。
- (3)就職に消極的な学生も少なくない現状に対応するため、キャリア教育と心理学教育の接合を目指した新たな実践心理学科の教育方針を検討する。
- (4)卒業時の学習到達状況を、学科として判定・評価するための新たな方法を検討する。

2 具体的計画

PLAN

- (1)現カリキュラムの心理学科目のシラバスに関して、科目間の相互関連性（専門用語等の共通性）に関して分析を行う。
- (2)既に導入されているアクティブラーニング等、個々の教員の取り組みについて情報交換を進め、大人数授業での導入方法等、具体的な適用方法について検討する。
- (3)実践心理学科の新たな教育方針「キャリアにつながる心理学教育」について、学科内プロジェクトチーム及び実践心理学科会議で検討する。
- (4)大学4年間の専門科目の総括的科目である「心理学ワークショップⅠ・Ⅱ」と、同じく基礎科目の総括的科目である「総合課題研究」を、学科として評価する方法について、学科会議を通して検討する。

3 取組状況

DO

- (1)教員会などを通して科目間連携に関する情報交換を行った。さらに、実践心理学科の現専門科目シラバスをもとに科目間の相互関連性の分析を行い、科目間連携を実施するための基礎資料を作成した。
- (2)学科FDにおいて既に導入されているアクティブラーニングに関する情報交換及び討論を実施し、大人数授業でも効果的なアクティブラーニングの導入方法、導入すべき科目、導入に当たった課題などの情報共有が行われた。
- (3)「キャリアにつながる心理学教育」について、学科内プロジェクトチームと学科会議で検討を行い、①心理学をベースにした少人数によるキャリア教育、②心理学での学習成果を希望するキャリアへとつなぐポートフォリオ制度の構築、③心理専門職養成の徹底サポートクラスの設置等の計画が立案され、学長・副学長へ報告がなされた。
- (4)複数回の実践心理学科会で検討を行い、①4年次に専門領域の研究論文を執筆し、②その成果をポスターで報告することを通して、学習到達状況を学科として判断する評価方法の導入が決定した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 専門科目間の相互関連性の把握は、効果的な科目間連携が可能なカリキュラム構築に役立つことが期待でき、実践心理学科の教育課程の改善に資すると評価できる。
- (2) 具体事例と取り組むべき課題についての理解共有が進み、アクティブラーニングの実施可能な科目において26年度からアクティブラーニングを導入するという対応が可能となった。
- (3) 心理専門職を目指す学生へより一層の支援体制と、目標を見失った学生に新たに目標を設定させ、キャリア形成に繋がる教育の体系がそれぞれ提案されており、これからの実践心理学科教育に資するものになっている。
- (4) 専門的知識・技能の習熟度を客観的評価する制度の構築に向けた、第一歩と位置づけることができる。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 専門科目間の相互関連性の資料を、各科目の教育において活用する方法をそれぞれが考案し、効果的な科目間連携を進めること。同資料をもとに、効果的な科目間連携が可能なカリキュラムへの改正を進めること。
- (2) 実際に可能な科目についてはアクティブラーニングを導入し、そこから明らかになる問題点や改善方法についてさらなる共有を進めると共に、導入すべき科目とあえて導入しない科目を効果的に連携させる方法を検討する。
- (3) 提案された教育方針と具体的なプログラムの実現を目指して、学科内と学内の体制を整えていくことが今後の課題といえる。
- (4) 新たな評価方法を実際に導入して、その問題点やより効果的な指導方法などについて模索していく必要がある。

以上

1 教育課程③〔教育福祉学科〕

関連委員会	
関連部署	教育福祉学科
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 保育士や教育職を目指すものとして、学生が自覚をもって主体的に学習を進めることができるよう、教育内容の充実をはかる。
- (2) 完成年度における実習教育実施に向けて事前準備に取り組み、内容を充実させる。

2 具体的計画

PLAN

- ① 教職体験研究の内容の充実を図り、4年間の学びへの動機づけを図る。
- ② 学生たちが目指す免許資格に関する専門性を高めるために、3年次における専門研究ゼミを充実させる。
- ③ 教職課程運営委員会が中心となり、カリキュラムの点検をする。
- ④ 実習の手引きを活用し、実習事前事後指導の充実を図る。

3 取組状況

DO

- ① 1月23日(木) 教職体験研究担当者会を実施した。25年度は見学実習の日程が同一期日となり、まとまった取り組みができた。共通の授業も充実したものとなった。
- ② 8つの専門研究ゼミに分かれて第1期生の3年次におけるゼミ教育がスタートした。年度の終わりには、4年次の総合課題研究に向け、各ゼミ内におけるクラス分けを行った。その際、転ゼミ希望を3名の学生が申し出てきたが、面接の結果変更しないことになった。
- ③ 年度末に教職課程運営委員会が中心となって、シラバスを中心にカリキュラムの点検を行った。
- ④ 教育実習事前事後指導がスタートした。また、保育実習においては、保育実習指導Ⅰ、保育実習Ⅰ、保育実習指導Ⅱがスタートした。

4 点検・評価

CHECK

- ① 教職体験研究は3年目となり内容が安定してきているが、幼稚園へ中・高保健体育教諭を目指す学生が見学に行くことに無理があるとの指摘がなされた。養護教諭を目指す学生への配慮も含め、見学先の組み合わせを改善する必要がある。そのためには前年度中に新入生の免許資格課程の希望調査を行い、免許資格課程の人数構成を把握する必要がある。
- ② 専門研究ゼミは、正課外の位置づけのため、開催日時を設定するのが難しく、各ゼミとも運営上種々の課題を抱えてのスタートとなった。正課としての位置づけを求める声が多い。
- ③ 教育職員免許法に基づいたシラバスの点検を行い全体の整合性を図ることができた。
- ④ 保育実習がスタートし内容的には充実しているが、指導スタッフの問題、4年次前期における保育実習Ⅱと幼稚園教育実習の同時実施の問題が指摘されている。

- ① 新一年生の免許資格課程の人数構成を前年度中に把握し、教職体験研究の見学実習先の検討をする。
- ② 教育福祉学科のカリキュラムの見直しが大きな課題となる。すでに専門研究ゼミの位置づけ、実習教育の進め方、正課外教育の在り方等話題に上っているが、教職課程運営委員会が中心となって、カリキュラム全体の点検と見直しをし、教育福祉学科の教育課程を確かなものとしていきたい。
- ③ 保育実習と幼稚園教育実習の両方を前期に行う学生については、前期の授業がそれぞれ5日欠席になることから、その対策を講じなければならない。
- ④ これまで作成してきた実習の手引きや教職履修カルテ等を活用し、教育実習・保育実習、教職実践演習、総合課題研究を充実させ、保育士・教員養成課程としての教育課程の完成を目指したい。

以上

2 教育組織①〔社会福祉学科〕

関連委員会	社会福祉学科
関連部署	
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)「教育課程」で述べた目標を前提としつつ、社会福祉学科で展開する講義科目、演習科目の教育効果を向上させていくため、基盤となる最近の学生理解の現状の共有化を図りつつ、学生理解の現状を引き続き学科教員相互で共有化していく。
- (2)昨年度からスタートした学科直属の「社会福祉学科・受験対策室」を、学科運営と密接にリンクさせながら運営が進むよう、引き続きその素地を整える。

2 具体的計画

PLAN

- ① 学科必修科目である「相談援助の基盤と専門職」（1年後期・4単位、教員複数体制）から見てくる学生の基幹的福祉科目に取り組む現状を学科FDを通して教員間で共有し、そこから見てくる福祉学科独自の教育プラン（アクティブラーニング、ルーブリックの検討も含め）構築の新・実施体制準備に向けての素地を検討していく。
- ② 学科・受験対策室：
スタッフを含めた昨年の全面リニューアル体制も一年を経過し、学生と学科・受験対策室との信頼関係がより近くなり、リニューアルと同時に0から整備・作成し直した「受験ポートフォリオ」他、一連の各種書式の微修正と共通した支援方針の再確認を行う。

3 取組状況

DO

- ① 上述の学科科目から見てくる学生の学力の実態（全教員会学科報告での情報共有）をふまえ、近年顕著になりつつある発達障がい学生、高学年に進級する前に課程離脱の学生対応（実習教育、キャリア支援を含めて）も併せ、学科FDとして最新情報の共有化を図る。具体的には、学科教員一人ひとりが学生への教育指導、生活指導の過程で蓄積してきている情報を横断的に繋ぎ合せ、学生支援に向けたネットワーク網の強化を図る。
- ② 学科・受験対策室：
一年間の各書式実施を振り返り、そこから見てきた学科生の学習環境、学習姿勢を把握・共有化した。その上でゼミ単位に引き続き協力依頼を行い、学生が抱える問題・課題の早期発見、対応に向けたシステムづくりを点検した（支援体制づくりの継続）。また、毎月第4木曜の運営幹事会を有効活用し、当該月の統計数字追認のみならず、学生、教員の声を次月の運営に反映していく体制を整えた。幹事会で確定したことは、学科会で報告し、学内連携先であるキャリア支援センターとも必要に応じて連携し、学内受験ネットワーク体制の強化を図った。

4 点検・評価

CHECK

- ① 学習に向き合う姿勢に多くの課題を抱える学生、学習や受験勉強への動機づけが低い（精神力の弱い）学生が微増傾向にあるなか、そうした学生への教育手法・機会をどう刷新して行ったら良いのか、学科FDを通じて検討を行えた。
- ② ①同様に「受験ポートフォリオ」を通して見てくる学生の学習姿勢、精神力の弱さに関する課題及び対応策を、学科及び関連部署の職員と共有することができた。

- ① 最近の学生への共通理解をふまえ、次年度は、学科独自の教育体制づくり（教育課程のマイナーチェンジ）に向けて本格的な検討に入っていく（学科教育課程見直し準備に向けた学科カリキュラム検討委員会の始動、アクティブラーニング、ルーブリックの本格実施に向けた学科FD体制の実施）。
- ② 学科・受験対策室の再スタートから約2年を経過し、国家試験（千葉キャンパス）で出した合格率をふまえ、各ゼミ（社会福祉専門研究）担当教員、学科・受験対策室、実習教育センター教育支援員が密接に連携し合いながら、“受験勉強”のハウツーのみならず、目的意識の明確化（動機づけ）、学習姿勢づくりに向けての抜本的取り組みを、引き続き“組織的に”進めていく。またこの件に関して、学科内で完結させず、他学科とも情報交換を活発に行うことで、効果的な教育環境を模索していく（学科間連携システムの構築）。

以上

2 教育組織②〔実践心理学科〕

関連委員会	
関連部署	実践心理学科
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 実践心理学科が現在抱えている様々な課題とそのための具体的な対応策について、学科所属教員の間で共有を図る。課題とは、①実践心理学科の専門科目における科目間連携のあり方、②アクティブラーニングの導入方法、③キャリア教育を視野に入れた実践心理学科の新たな教育方針、④4年次の学習到達状況判定の方法等である。
- (2) 平成25年において実践心理学科教員の多くは大学院科目等により授業負担が過剰になっている。それらを正常化するため、科目担当者の変更など具体的な方策を実施する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 実践心理学科会議、教員ガイダンスの実践心理学科部会、学科FDを通して、上記①～④の課題とその対応策についての情報共有を図る。
- (2) 大学院の教育向上委員会と連携して、各教員が大学院と学部で担当する合計コマ数（博士課程科目を除く）を平成26年度から18コマに揃えることを目指す。

3 取組状況

DO

- (1) 毎月実施の実践心理学科会議、学期はじめの教員会、学科FD等を通して、上記の①～④の課題についての検討及び情報共有を進めた。①については、前期教員ガイダンスの実践心理学科部会で科目間連携に関する情報交換が行われた。その後、科目間連携推進に向けた基礎資料が作成され、平成26年度前期教員ガイダンスの実践心理学科部会でその資料の共有化が進められた。②については、学科FDにおいて既に導入されているアクティブラーニング事例の報告等が行われ、平成26年度に学科教員が導入を試みることを確認がなされた。③については学科内プロジェクトチームで原案を作成し、実践心理学科会議での検討を経て、学長・副学長への報告がなされた。④については、複数回の実践心理学科会議での検討をもとに、4年次演習の成績評価を学科として行う方法が決定された。
- (2) 大学院の教育向上委員会との連携のもと、平成26年度の教員担当科目数の正常化が図られ、担当科目数が前後期あわせて18±2にほぼ収まる状況に改善された。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 学科の課題について、1年を通して情報共有と対応策の検討を進めたことは、次年度以降の各課題への取り組みにつながるものである。但し、①②の課題については、情報共有や現状分析は明らかに進んだものの、具体的な方法が確立される段階には至っていない。一方、③④の課題については具体的な対応策が立てられ、着実に進んでいると言える。
- (2) 認証評価でも指摘された実践心理学科教員の過剰な授業負担がある程度解消された点は、評価できる。ただし18コマを超える教員がいる現状は、未だ適切とは言えない。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) ①②に関しては、個々の教員が今後どのように取り組み、その成果をどのように共有するかが重要となる。①については、科目間連携を促進する教員同士の連絡体制作りも求められる。③④に関しては、各案を実行に移すことになる。その過程で明らかになる様々な問題点へ対処が求められる。③のキャリアへ繋げる心理学教育の方針では、「心理学の学習成果を希望キャリアへとつなぐポートフォリオの構築」等の提案が含まれており、それを学科として実現するための体制作りが必要となろう。
- (2) 担当科目コマ数のさらなる正常化を目指して、カリキュラムのスリム化、科目担当者の変更など、さらなる改善を必要とする。

2 教育組織③〔教育福祉学科〕

関連委員会	
関連部署	教育福祉学科
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学科FDを通して教員としての資質向上を図り、学科教員が連携し、保育士・教員養成課程としての教育の質の向上を図る。
- (2) 完成年度に向けて実習教育実施のための組織体制を整える。

2 具体的計画

PLAN

- ① 学科FDとして研究授業を実施し、教員全員で教育方法を検討する。また、課程ごとのFDで科目間の連携を図る。
- ② 教育実習を円滑かつ効果的に実施するため、実習受入校校長、教育委員会担当者、教育課程運営委員会メンバーからなる「教育実習連絡協議会」を開催する。

3 取組状況

DO

- ① 7月25日(木)「アクティブラーニングの実践と課題について」をテーマに第1回学科FDを行った。アクティブラーニングに関する基本的事項の確認がなされた。
- ② 12月19日(木)第2回学科FDとして、授業合同参観及びシンポジウムを実施した。シンポジウムでは3名のパネリストから「授業者からの報告」「双方向授業について」「専門教育の充実について」の内容で提案があり、活発な協議が展開され、双方向授業についての理解が深まった。
- ③ 2月20日(木)「教育福祉学科におけるアクティブラーニングを考える」をテーマに第3回学科FDを行った。今年度のまとめと来年度に向けた内容となった。
- ④ 5月30日(木)第1回教育実習連絡協議会を開催した。学外から7名が参加し、活発な協議がなされた。

4 点検・評価

CHECK

- ① 今年度は授業参観も含め3回の学科FDを実施し、アクティブラーニングや双方向授業の視点から協議し、授業のあり方を検討することができた。学科全体での授業参観は初めての取り組みであり、共通の視点で協議できた意義は大きい。
- ② 第1回教育実習連絡協議会を開催し、来年度のスタートに向けた体制作りをすることができた。まだ実習生を出していない今年度は協議の柱を立てるまでには至らず、意見交換にとどまった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ① アクティブラーニングを取り入れた授業をどのように充実させていくか、来年度は今年度の反省に立って、「真にアクティブであるとはどういうことか」をテーマに授業研究を行い、学生のアクティブな姿勢を引き出すための授業改善を図っていくことが課題となる。
- ② 平成26年度は教育福祉学科の完成年度を迎え、教育実習・保育実習が本格的にスタートする。実習が無理なく運営され、充実したものとなるためには、実習教育センターとの連携のもと、全教職員の総力を結集していく必要がある。また教育実習連絡協議会における協議等を通して課題を明らかにしていくことが期待される。
- ③ 平成26年度は第一期生が社会に巣立つ年度である。キャリア支援センターと連携を図りながら進路指導の充実を図り、一人一人の希望に沿った進路の実現を図っていくことが大きな課題となる。

以上

3 研究活動

関連委員会	総合福祉学部人事委員会
関連部署	大学事務部、教育研究支援センター、総務課
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 研究に基づいた教育を行なうために個々の教員が研究目標を明確にし、科学研究費等の外部研究資金を獲得することで研究に取り組めるようにする。
- (2) 教員の教育・研究に役立つため教員の自己管理目標制度による教育活動計画等とリンクさせ、研究叢書、大学学術研究助成、大学学術奨励研究助成の応募を増やすようにする。

2 具体的計画

PLAN

学部人事委員会で方法を検討し、教授会等においてアナウンスして科研費と学内の大学学術研究助成、大学学術奨励研究助成とセットして提出してもらうことで応募数を増やすようにする。

3 取組状況

DO

今年度は先の方針を十分に徹底することができなかった。また、これまでと同様に教育研究支援センターによる説明会を実施し、教授会において勧奨を行なった。

4 点検・評価

CHECK

科学研究費については新規が3件採択され、研究代表者分としては継続のものを含めると8件となった。また、それ以外に精神・神経開発費が継続で1件あった。

大学学術研究助成費については年々応募が増えており、本年度は学術研究助成費7件、学術奨励研究助成費1件が交付された。他方で、研究叢書の応募が本年度もなかったことが残念である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

学術研究助成費については、規定を見直し、出版助成と研究助成を明確にすることで、より応募がしやすい環境を整える。

多くの教員に担当科目にかかわるテキスト等を執筆してもらい、教育力の向上を支援できるようにする。また、継続的な研究の成果として研究叢書の出版ができるように奨励していきたい。

以上

平成25年度 コミュニティ政策学部 レビュー

1. 平成25年度 振り返り

●学生募集（取組み、成果）

平成25年8月～9月、学生と教員による母校訪問を実施した。訪問校数は46校である。当該高校を卒業した1年生の母校訪問を引率するという形式で教員が同伴した。学生から母校の先生に、大学での様子や学びの内容を報告する、というものである。高校側の反応は概して悪くはなかったが、成果は測定困難である。

●キャリア支援（取組み、成果）

本学部は完成年度であり、一期生を社会に送り出した。キャリア支援センターを中心に学生のキャリア支援に取り組み、内定率92.9%となった。

●正課活動（取組み、成果）

本学部の特色であるサービスラーニングについては、『サービスラーニングセンター年報』第4号にて報告されている。正課活動では1年次配当のコミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ、1年次夏期に合宿形式で実施しているコミュニティ研究Ⅱ、3年次配当のケーススタディⅠ・Ⅱ、4年次配当のワークショップⅠ・Ⅱのそれぞれのクラスの活動記録が掲載されている。また、同年報は広く社会一般に対して大学ホームページで公開されており、本学部の成果報告となっている。

●正課外活動（取組み、成果）

正課外活動のうち、サービスラーニングセンターが所管する取組みに関しては上記の年報にて事業報告がなされている。課外研修7件、地域連携プロジェクト9件、講座・イベント14件が取り組まれた。

また、正課外教育委員会が所管する取組みとして公務員講座、中国語講座、アカデミック日本語などが実施された。

●その他

高等教育研究開発センターと連携し、ループリック勉強会に参加し、実践科目の「コミュニティ研究Ⅱ」において試行的にループリックを活用した。

2. 次年度への課題、方策

学生募集力を強化することが本学部のもっとも重要な課題である。母校訪問など25年度に開始した取組みを強化するとともに、正課活動、正課外活動の成果の発信など、対外的な情報発信を強化する必要がある。

そのために、従来用いられていた媒体以外に、様々なチャンネルを開発し活用していくことが求められている。

以上

1 教育課程〔コミュニティ政策学科〕

関連委員会	教学委員会
関連部署	コミュニティ政策学部、サービ斯拉ーニングセンター
関連データ	・淑徳大学サービ斯拉ーニングセンター年報 第4号

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 教育課程編成方針の確認
- (2) 設置の趣旨・目的にのっとった教育・学修環境の整備

2 具体的計画

PLAN

(1) 教育課程編成方針の確認

本学部では、専門分野における基礎的な知識を体系的に理解するとともに、知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能及び態度・志向性に加えて、自己の存在を文化や社会と関連付けて理解させることから、教育課程を専門教育科目と基礎教育科目から編成している。前者の実践科目は、理論的な知識や方法を実務に応用する能力を身に付けることを目的として、現状認識と課題設定により専門教育に対する動機付けを図るとともに、具体的な事例を基にケースメソッド方式による知識の応用能力を修得し、実務を行うための実践的な手法を習得する科目として、コミュニティ研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、ケーススタディⅠ・Ⅱ、ワークショップⅠ・Ⅱを配当している。このような特色を教授会やFD等において随時確認し、教学委員会を中心にその実効を図る。

(2) 設置の趣旨・目的にのっとった教育・学修環境の整備

設置の趣旨・目的は以下のとおりであった。すなわち、コミュニティ政策学部では、地域社会とともにコミュニティを形成するために必要となる基礎的な知識と実践的な能力を育成するための教育を行うとともに、地域の発展の基盤となるコミュニティの形成に関する研究を通して、広く社会開発や地域開発への貢献を果たすことを教育研究上の目的とする。この目的にのっとった教育を施すため、入学者の属性に応じた教育・学修環境を整備する。

3 取組状況

DO

(1) 教育課程編成方針の確認と遵守

専門科目および基礎教育科目の教育課程編成方針は以下のとおりである。すなわち、専門教育科目は、基礎・基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、科目間の関係や履修の順序、単位数等に配慮し、系統性と順次性のある教育課程を編成することから、学問体系を理解する導入科目、専門教育を体系的に展開する基礎科目、基幹科目、展開科目、専門性を補完する関連科目、総合的な課題学習の実践科目から編成されている。

基礎教育科目は、知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能及び態度・志向性に加えて、自己の存在を文化や社会と関連付けて理解させるという学部における教育目的を達成するために、英語科目、日本語科目、情報科目、課題科目の各科目群から構成する基本教育科目と人間理解、文化理解、社会理解、国際理解の各科目群から構成する総合教育科目により編成されている。以上の方針については、これにのっとって行われたカリキュラム編成を教授会、教学委員会において遵守した開講体制をとった。

(2) 設置の趣旨・目的にのっとった教育・学修環境の整備

本学部の教育の特色は、申請書に記したように学士課程教育を遵守することで明らかになる。すなわち、知識の習得のための講義、技能の習得のための演習、態度・志向性および理論的知識や能力を実務に応用する能力の習得のための実習や実践形式での授業を採用している。具体的には、1時間の授業に対して事前学習と事後学習をシラバスに明示し、各教員が細かくチェックしている。また、履修科目の登録上限を半期9科目に定め、授業の事前事後の学習も厳格に

実施している。専任教員1名あたり4年次生は6名程度、3年次生は9名程度、2年次生は8名程度、1年次生は8名程度をアドバイザーとして担当し、履修指導、学習指導、生活指導を細かく行う体制を作っている。具体的には、4年次生は、必修の実践科目「ワークショップ」、3年次生は同様に「ケーススタディ」を通して、2年次生は金曜日の4限目に本学部の授業がないよう時間割上の配置を工夫し、指導の機会を設けている。1年次生も、必修の実践科目「コミュニティ研究」や、随時アドバイザーによる個別面談を実施して、学生一人ひとりの大学への適応の状況を把握している。

英語や表現技法といったコミュニケーションにかかわるスキル教育では、演習形式で毎時間ごとにドリルや表現の体験学習を行い、応分の家庭学習を課している。この学習活動の一つの成果として、アドバイザーの指導により高校の世話になった先生宛に、近況報告の葉書を書いて送っている。

4月下旬には、二日間にわたって学外で、入学生と専任教員全員が参加する新入生セミナーを開催し、企業研修で用いられるような集団の凝集性を向上させる目的のグループワークや小集団活動の体験学習を行い、大学への早期適応や学生の仲間作りに寄与している。

情報スキルの習得のためには、情報処理の授業の他、アドバイザーと図書館専門職員との協同により、図書や情報の検索方法の講座を全学生に実施している。

実践科目であるコミュニティ研究Ⅰでは、体験の場として千葉県内の大規模団地の自治会の活動や、サービラーニングの導入的体験を実施している。また、これらの成果を11月に開催される龍澤祭において広く一般に公開している。

4 点検・評価

CHECK

先述したように、本学部の設置の趣旨および目的は明確であり、この間、それにそって学部教育の体制をつくり、実施してきている。このことは、平成23年度に大学基準協会の認証評価を得たこともあり、継続すべき事柄である。他方、完成年度を超えはしたが、いまだ設置の趣旨・目的の達成という段階にはないことも併せて確認しなければならない。その意味では、時間の経過とともに所期の目的が変質しないように心がけなければならない。ことに、申請書に明記した学士課程教育の実践、学生との契約であるシラバスの遵守、事前・事後学習も含めた学修時間の確保、単位の実質化と質保証、教職員の資質の向上、学生指導のきめ細かさや学生の満足度など、いくつか指標をもうけて今後も不断の努力をしていく必要がある。

5 次年度に向けた課題

ACTION

概括的にいえば、学部設置の目的・趣旨にのっとったこれまでの取組をさらに拡大することが課題である。例を挙げれば、本学部では、サービラーニングセンターが主体となって、希望学生を対象に、千葉市内の都市ホテルや、県警本部への見学会を企画し、実行してきている。先述したように学生の興味関心は多様であり、多様な学生の要望に応じて、学外の各種コミュニティを見て社会の構造を感じ、学外の方々との交流の機会を持つことによってより深い理解を促していく必要がある。また、学部の正課外教育委員会が、公務員特別講座、進路希望調査、企業見学や企業の社会活動への参画、起業家との交流など多彩な教育の機会を提供し学生の満足度上昇に寄与している。このような地道な教育の成果が、次年度の学生募集にもプラスの影響をもたらすものと考えられる。

以上

2 教育組織〔コミュニティ政策学科〕

関連委員会	コミュニティ政策学部教育向上委員会、学部教育指導連絡会（学部FD）
関連部署	コミュニティ政策学部
関連データ	・淑徳大学コミュニティ政策学部〔編〕『コミュニティ政策のはなし』成文堂 2013年

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 教員組織の編成の考え方の確認
- (2) 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

2 具体的計画

PLAN

- (1) 教員組織の編成の考え方の確認

学部設置の際の教員組織の編成の考え方の確認を教授会や各種委員会できれいに触れ実施していく。その内容は以下のとおりである。

教育課程の編成においては、コミュニティ政策学を構成する主要分野として、社会学分野、経済学分野、法律学分野、政策学分野の4分野により構成している。このことから、教員組織の編成は、各主要分野の授業科目数や単位数に応じて、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授9人及び准教授6人、助教1人を配置したうえで、学部全体として16人の専任教員を配置している。

また、コミュニティ政策学を構成する各主要分野における専門教育を体系的に学習するうえでの総論となる科目については、原則として、各主要分野に関する教育研究業績を有する専任の教授を配置するとともに、理論と実践の融合を図ることから、政策現場における実務経験を有する専任の教授を配置している。

各主要分野における専任教員の配置については、社会学分野の教授2人、准教授2人、助教1人、経済学分野の教授2人、法律学分野の教授2人、政策学分野の教授2人、准教授1人とし、関連分野における専任教員の配置については、経営学分野の准教授1人、社会福祉学分野の准教授1人、英語学分野の教授1人、体育学分野の准教授1人を配置している。教員組織の年齢構成については、30歳代4人、40歳代2人、50歳代2人、60歳代8人という構成になっている。

- (2) 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

本件については、「学部教育向上委員会規程」に基づき、コミュニティ政策学部の専任教員及び事務職員で構成される「教育向上委員会」を設置し、授業方法の開発と改善を図るための計画の立案と実施の推進を図ることとする。

授業の内容及び方法の改善を図るための実施内容については、以下に掲げる項目による取り組みを行う。

- ① シラバスの記載項目や記載内容、記載方法などに関する規則を整備するとともに、個別教員に対する記載指導を実施する。
- ② 学生の基礎知識及び社会常識に関する基礎学力を測るための学力調査及び教員と学生による授業アンケート調査を実施する。
- ③ 授業科目の位置付けや到達目標、他の授業科目の内容や範囲などの接続関係について相互理解を図るための研修会を実施する。
- ④ 授業科目の教育目標を効果的に達成するためのオリジナルの教科書や教材を開発するための研修会を実施する。
- ⑤ 他の教員の授業を参観して、自らの授業の内容及び方法の改善に役立てるための教員相互の授業参観を実施する。
- ⑥ 授業技術や教材開発に関する定期的な研究成果の発表会を開催するとともに、授業公開の一環として報告書を作成する。

(1) 教員組織の編成の考え方の確認

カリキュラムの体系とともに設置時点での原則を堅持することを運営会議、教学委員会、教授会後の学部教育指導連絡会（学部FD）で複数回確認した。

(2) 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

学部の教育向上委員会関連の取組は以下のとおりである。

① 実施体制

a 委員会の設置状況

コミュニティ政策学部教育向上推進委員会を設置（～平成25年3月31日まで）

コミュニティ政策学部教育向上推進委員会規定（～平成25年3月31日まで）

コミュニティ政策学部教育向上推進要領（～平成25年3月31日まで）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

コミュニティ政策学部教育向上委員会として総合福祉学部教育向上委員会に出席

平成25年度 9回開催

c 委員会の審議事項等

FD年間計画（総合福祉学部合同FD研修会を含む）、授業アンケート・授業相互参観、授業科目の教育目標を効果的に達成するためのオリジナルのテキストの作成について

② 実施状況 実施内容と方法

(1) シラバス 記載項目、記載内容、記載方法についてルール化・マニュアル化を図った。

(2) 研修会

* 定期的事例

・コミュニティ政策学部定例教授会及び臨時教授会終了後に「教育指導連絡会」を開催実施した。

・サービ斯拉ーニングセンター、コミュニティ研究（必修科目）、各教科の講義を通じての各学年の就学・受講態度、学生生活についての状況の報告・話題をもとに、問題点を明らかにするとともに指導方法などについての意見交換。

* 不定期事例（千葉キャンパス総合福祉学部合同実施分）

① 平成25年7月18日「アクティブラーニングについて」

（講師：白井伊津子総合福祉学部教授）

② 平成26年1月30日「コーチングについて」をテーマとした勉強会

（講師：場活堂 代表取締役社長 泉一也氏）

上記2回のセミナー・意見交換会を実施した。

(3) 教科書・教材開発

次年度に向けて、授業目標を効果的に達成するためにオリジナルな学部全体の講義内容の概要を含めた教材の作成・刊行をめざして具体的な取組を計画し、以下の教材を刊行した。

・淑徳大学コミュニティ政策学部 [編] 『コミュニティ政策のはなし』 成文堂 2013年

(4) 授業公開及び教員相互の授業参観

他の教員の授業を参観して、自らの授業の内容、進め方及び方法など授業運営の改善に役立てるために教員相互の授業参観を実施、自己点検の契機とした。方法は以下のとおり。

* 専任教員が担当するすべての授業を対象とする。

* 専任教員は公開する授業の日時・教室等をFD委員会に申し出る。

* 公開される授業の日程表などは講師控室に公示される。

* 授業参観を希望する教員は、授業を公開する教員に申し出る。

* 授業公開後、授業参観者は所定の報告書を作成し、公開した教員に提出する。

* 公開した教員は報告書にコメントを記入した上でFD委員会に提出する。

(5) 取組みの情報公開

上記のうち(4)を除いたものを「平成25年度教育向上委員会活動報告書」として作成・公表する予定である。

③ 開催状況（教員の参加状況を含む）

(1) 研修会

* 定期的事例：教育指導連絡会

開催回数11回（平成25年4月18日15名、5月16日15名、6月20日14名、7月18日15名、9月19日15名、10月17日15名、11月14日15名、12月12日14名、平成25年1月16日15名、2月13日15名、3月6日15名）

* 不定期事例：千葉キャンパス合同FD研修会

開催日：平成25年7月18日15名、平成26年1月30日10名

(2) 授業公開及び教員相互の授業参観

前学期：9科目、教員9名

後学期：3科目、教員3名

4 点検・評価

CHECK

(1) 教員組織の編成の考え方の確認

平成24年度の認証評価で、学部専任教員の年齢層の偏り、すなわち60歳台の教員が比較的多いことに由来する平均年齢の高さが指摘されており、是正する必要がある。

(2) 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

(1) 研修会

* 定期的事例

- ・出席不良者、成績不良者に対するクラス担当及びアドバイザーを通して個別指導を行う。
- ・サービスマネジメントセンター、初年次教育委員会、正課外教育委員会と連携をとり、学生指導を行う。
- ・授業内私語対策等、受講態度について、意見交換を踏まえ、各教員が各担当科目で反映させることを確認した。

* 不定期事例

- ① セミナーで行われた教育指導の技術的側面について、その有効性と活用することの意義を理解し、積極的に取り入れることを確認した。
- ② セミナーで示された実態を踏まえて、現代の就職活動状況に合った指導の必要性を確認した。

(2) 教科書・教材開発

授業目標を効果的に達成するためにオリジナルな学部全体の講義内容の概要を含めた教材の作成・刊行をめざして、編集委員会（教員4名）を組織し、平成24年度の大学研究費補助対象プログラムとして立ち上げた。また教材は平成25年3月に刊行した。

(3) 授業公開及び教員相互の授業参観

FD委員会は「授業参観成果報告書」を取りまとめ、それを参考資料とする専任教員全員による「意見交換」を行った。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 教員組織の編成の考え方の確認

教員の年齢層の偏りについては、完成年度後の平成26年度に是正すべきこと、そのためには次年度の、定年・任期満了による教員補充の際に学部運営会議（人事委員会）にてこの点十分勘案する。

(2) 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

平成24年度後半から開始された、大学間連携共同教育推進事業に対応した教育向上委員会のあり方を模索し、教学マネジメントの改革に着手する。これは全学での改革と同一歩調をとる必要がある。

以上

3 研究活動

関連委員会	コミュニティ政策学部運営会議
関連部署	大学事務部、教育研究支援センター、総務課
関連データ	・サービスラーニングセンター年報第4号

第1部

III 学部・研究科等による取組み

1 千葉キャンパス

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)『サービスラーニングセンター年報』への研究論文収録
- (2)学部の特色を發揮した教育活動を推進し、対外的に発信していく。

2 具体的計画

PLAN

本学部は総合福祉学部と合同の紀要『淑徳大学研究紀要』の他に学部独自の『サービスラーニングセンター年報』も発刊しており、これが学部の特色を反映した教育研究成果の発表媒体となっている。同年報の発刊を継続的に安定したものとし、教育研究活動を対外的に発信していきたい。

3 取組状況

DO

平成26年3月31日付で『サービスラーニングセンター年報』第4号を発刊した。

4 点検・評価

CHECK

『サービスラーニングセンター年報』に3本の論文が掲載された。研究叢書出版助成を受けて1点が発行された。

科学研究費については応募が1件、採択0件であった。ただし厚労科研（分担研究者）が1件あった。今後の拡大に努めたい。

また、社会調査実習報告書（第2号）が発行され、大学ホームページ上で公開されている。

5 次年度に向けた課題

ACTION

学部独自の媒体であるサービスラーニングセンター年報の刊行を継続し、対外的な成果発表に努めるとともに、科研費をはじめとした外部資金の獲得をめざすべく、組織的な取り組みを強化したい。

以上

4 その他①〔コミュニティ政策学部トピックス〕

本学部の教育の特徴を支える組織であるサービスラーニングセンターの平成25年度の活動事業を中心に報告する。本学部の教育の特色であるサービスラーニングは、サービスラーニングセンターの活動に負うところ大である。

サービスラーニングセンターは、参加型の体験学習を企業や行政や町内会などと連携し実施するために、研修協力機関の開拓に取り組んでいる。

「地域とつながる、地域で学ぶ」をテーマにサービスラーニングセンターでは平成25年度もさまざまな事業を展開した。

実施内容

《課外研修》

5月9日	千葉都市モノレール
5月23日	京成ホテルミラマーレ
5月30日	千葉テレビ
6月6日	中央郵便局
6月27日	幕張メッセ
10月17日	千葉市役所
10月31日	警視庁

《地域連携プロジェクト》

5月～12月	JEFユナイテッド連携プロジェクト
5月～11月	千葉ロッテマリーンズ「淑徳大学スペシャルナイター」プロジェクト
8月～11月	千葉都市モノレールプロジェクト
8月～10月	千葉市中央区ふるさとまつりプロジェクト
9月～12月	高大連携プロジェクト
11月～12月	匠瑳プロジェクト
11月～1月	おもてなしプロジェクト
9月～3月	千葉市南部青少年プロジェクト
11月～3月	長谷川良信記念車椅子バスケットボール全国選抜大会プロジェクト

《講座・イベント》

5月12～13日	日韓車椅子バスケットボール国際親善交流大会
5月24日	バトルトーク ヒゲ教授 vs 元ホテルマン『社会はこうやって生きていけばいい』
6月11日	JICA ボランティアセミナー
6月24日	しゅくとく少年少女サッカー教室
7月6日	白旗商店街 七夕祭
9月12日～1月16日	しゅくとく千葉コミュニティカレッジ（全5回）
	第一回・青柳涼子 准教授 「家族学から見たこれからの社会」
	第二回・瀧 直也 准教授 「地域を明るくするレクリエーション」
	第三回・辻村昌昭 教授 「民法(再建法)改正は、私達の暮らしをどう変えるか」
	第四回・磯岡哲也 教授 「高齢社会と宗教」
	第五回・石川 久 教授 「町内会・自治会のこれまでとこれから」
10月8日	白旗神社大例祭・お神輿担ぎ
10月12～13日	蘇我コミュニティまつり
11月27日	ちば企業セミナー（北野大先生の講演）
12月15日	スポッツプロジェクト（少年少女野球教室）

平成25年度 総合福祉研究科 レビュー

1. 平成25年度 振り返り

●教育課程の改訂

平成26年度入学生から適用する教育課程の改訂と併せて、その客観的評価の検討、学位論文審査基準等の見直しを図るとともに、大学院の学則、教育研究に関する規則、諸規程整備をすすめた。

なお、教育課程の改訂に伴い、教職課程を取下げ、新たに開設する認定社会福祉士制度による研修科目の認証申請を行い、15科目19単位（主として高齢分野）の研修科目の認証を得た。

●教育組織

改訂された教育課程実施のための教員組織の見直しを行うとともに、専任教員の授業担当時間数削減を目指して学部教務委員会との連携を図ったが、結果的には小規模な変更にと終わった。

●研究活動

学生の研究支援のため、「大学院学生研究費（学会発表）補助金の交付に関する内規」の一部を改正し、修士課程在学者の学会発表を促進する制度改革をすすめた。

2. 次年度への課題、方策

研究科の定員の確保に向けて、学術研究上の改善をすすめ学部等の卒業（見込み）者一般のみならず、社会人（三年制長期履修制度や指定法人推薦制度を含め）や留学生の受け入れにも力を注いでいるが、入学者は年々減少傾向にある。専門職団体などとの協議・連携による本学卒業・修了生の学び直しや学部在学者の大学院進学に向けた内進生の確保の方策をも含め、学生募集活動の組織的取組が必要である。

以上

1 教育課程

関連委員会	総合福祉研究科委員会、総合福祉研究科教育向上委員会
関連部署	
関連データ	

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 標準修業年限中の学位授与を可能とする研究指導態勢の組織的検証
- (2) 学生による授業評価システムの再検証
- (3) 高度専門職業人としての臨床力の修得を客観的に評価するシステムの構築

2 具体的計画

PLAN

- (1) 標準修業年限中の学位授与を可能とする研究指導態勢の組織的検証
- (2) 学生による授業評価システムの再検証
- (3) 高度専門職業人としての臨床力の修得を客観的に評価するシステムの構築

3 取組状況

DO

- (1) 現行の博士候補認定試験が導入される以前に博士後期課程に入学した学生（単位取得退学者を含む）の学位論文作成の準備状況を検証し、必要な指導態勢を検討した。
- (2) 研究科教育向上委員会にて、学生による授業評価システムのあり方を再検討し、客観的な授業評価を一部取り入れた授業アンケートの様式を整え、前期・後期の各1回、アンケートを実施した。
- (3) 認定社会福祉士、臨床発達心理士、臨床心理士の臨床力の客観的評価システムの原案を作成した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 現行の博士候補認定試験が導入される以前に博士後期課程に入学した学生（単位取得退学者を含む）に対しても、博士候補認定試験に準じる指導態勢が必要であると考えられ、継続して指導態勢の整備を図る。
- (2) 新しい授業アンケートを実施したが、アンケート提出数が少なく、アンケートの意義についての啓蒙活動が必要と考えられる。
- (3) 新しく作成した認定社会福祉士、臨床発達心理士、臨床心理士の臨床力の客観的評価システムは、まだ実際の学生に対して用いられておらず、今後実際に運用しながら再評価していく必要がある。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 現行の博士候補認定試験が導入される以前に博士後期課程に入学した学生（単位取得退学者を含む）に対する指導態勢の整備。
- (2) 新しい授業アンケート結果を分析し、教育力の向上につながるようなフィードバックシステムを検証する。
- (3) 新しく作成した認定社会福祉士、臨床発達心理士、臨床心理士の臨床力の客観的評価システムを実際に運用し、評価検証する。

以上

2 教育組織

関連委員会	総合福祉研究科委員会、総合福祉研究科教育向上委員会、総合福祉研究科資格審査委員会
関連部署	
関連データ	

第1部

III 学部・研究科等による取組み

1 千葉キャンパス

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 大学院として求められる教員像やそれに基づく教員組織の編成方針の明文化
- (2) 新カリキュラム実施に対応した教員組織の拡充
- (3) 専任教員の授業担当時間数削減

2 具体的計画

PLAN

- (1) 大学院教員像および教員組織編成方針の策定
- (2) 資格審査委員会を開催し、新カリキュラムにおける新規開講科目を担当可能な教員の資格審査をおこない、教員組織を拡充する。
- (3) カリキュラムの改編とそれに伴う非常勤教員担当科目見直しによる、専任教員の授業担当時間数削減

3 取組状況

DO

- (1) 大学院教員像および教員組織編成方針について、規程化はなされなかった。
- (2) 資格審査委員会を開催し、新カリキュラムにおける新規開講科目を担当可能な教員の資格審査を行い、5名の学部兼担教員、3名の非常勤講師の新規採用をした。
- (3) 研究科教育向上委員会は、専任教員と非常勤教員の担当科目の区分の見直し、専任教員の授業担当時間数削減について検討し、学部教務委員会とも調整して、担当科目数削減を図った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 大学院教員像および教員組織編成方針策定の課題が残った。
- (2) 新カリキュラムを担当可能な教員組織が整備された。
- (3) 専任教員と非常勤教員の担当科目の区分は見直され、一定の成果が得られた。しかしながら、専任教員の授業担当時間数削減には限度があり、この解決のためには抜本的な人事計画の推進が必要と考えられる。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 大学院教員像および教員組織編成方針の策定
- (2) 新カリキュラムの開講運営態勢の継続的評価
- (3) 専任教員の授業担当時間数削減のための長期的人事計画の見直し

以上

3 研究活動

関連委員会	総合福祉研究科委員会、紀要編集委員会、心理臨床センター運営委員会、 総合福祉研究科研究倫理委員会
関連部署	
関連データ	・総合福祉研究科紀要第21号 ・淑徳心理臨床研究第11巻

1 平成25年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 修士課程在学者の学会発表を促進する制度の改革
- (2) 『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究（心理臨床センター）の継続
- (3) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』の発行計画の見直し
- (4) 『淑徳心理臨床研究』第11巻の発行
- (5) 研究倫理委員会の指導態勢の充実

2 具体的計画

PLAN

- (1) 学生の研究支援のための修士課程在学者の学会発表を促進する制度の改正
- (2) 『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究』の継続
- (3) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第21号の発行
- (4) 『淑徳心理臨床研究』第11巻の発行
- (5) 研究倫理委員会申請についてのこれまで以上に丁寧な指導態勢

3 取組状況

DO

- (1) 学生の研究支援のため、「大学院学生研究費（学会発表）補助金の交付に関する内規」の一部を改正し、修士課程在学者の学会発表を促進する制度の改革をすすめた。
- (2) 研究科附属心理臨床センターは、教員と非常勤研究員が企画者となり、震災支援活動をする修了生に呼びかけ、『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究』を震災支援として拡大し、震災支援特集として実践研究を進めた。その結果は、『淑徳心理臨床研究』第11巻に、本学修了生による震災支援活動の特集の一部として報告した。
- (3) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第21号を発行し、論文3点、判例研究1点、書評3点を掲載した。
- (4) 『淑徳心理臨床研究』第11巻を発行し、原著論文2点、特集7点等を掲載した。
- (5) 研究倫理申請（含免除）のあった延べ23件の研究について、6回の審査委員会で審査し、従前以上の丁寧な指導態勢をとった。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 「大学院学生研究費（学会発表）補助金の交付に関する内規」の改正は年度途中であったが、学生へのアナウンスは順調に行われ、申請件数も9件あり、効果が認められた。
- (2) 『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究』そのものの成果は未だ継続中で有り明瞭であるとは必ずしもいないものの、そこで検討されたアウトリーチの心理臨床のあり方が、『淑徳心理臨床研究』第11巻の特集に執筆された修了生の活動状況から明らかになっており、東日本大震災に際しての本学の取組の一つとして、一定の評価が得られるものと考えられる。
- (3) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』の収録研究数は、長期的に低落傾向にあり、その傾向の分析と対策が急務である。
- (4) 『淑徳心理臨床研究』第11巻に関しては、上記（1）の特集を組むことができ、一定の成果が得られたといえよう。
- (5) 研究倫理委員会の審査申請については、これまで以上に丁寧な指導態勢をとることができたといえよう。

- (1) 「大学院学生研究費（学会発表）補助金の交付に関する内規」の申請・執行状況を引き続き監督し、必要に応じた制度の修正を行う。
- (2) 「『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究」は、継続して研究をすすめ、『淑徳心理臨床研究』第12巻にその成果を報告する。
- (3) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』の刊行態勢の見直し
- (4) 『淑徳心理臨床研究』第12巻の発行
- (5) 研究倫理委員会の審査および啓蒙活動の継続

以上